

議 事 日 程 (第 3 号)

平成25年12月6日(金曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第84号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)

議第85号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議第86号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第1号)

議第87号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議第88号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議第89号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 12名

出席委員 11名

1番	筒 井 義 昭 君	2番	高 橋 久 一 君
3番	高 橋 透 君	4番	土 門 勝 子 君
5番	赤 塚 英 一 君	6番	阿 部 満 吉 君
7番	佐 藤 智 則 君	9番	土 門 治 明 君
10番	斎 藤 弥 志 夫 君	11番	堀 満 弥 君
12番	那 須 良 太 君		

欠席委員 1名

13番 伊 藤 マ ツ 子 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	佐藤源市君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	本間康弘君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	富樫博樹君	教育委員	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	東海林和夫君
農業委員会会長	高橋正樹君	選挙管理委員	佐藤正喜君
代表監査委員	金野周悦君		

☆

出席した事務局職員

局長 小林栄一 次長 佐藤光弥 書記 佐藤利信

☆

補正予算審査特別委員会

委員長(那須良太君) おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

(午前10時)

委員長(那須良太君) 12月4日の本会議において補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、13番、伊藤マツ子委員が入院のため欠席、その他全員出席しております。

なお、説明員としては町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第84号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算(第3号)、議第85号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議第86号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第1号)、議第87号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議第88号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)、議第89号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算(第2号)、以上6件であります。

お諮りいたします。6議案を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(那須良太君) 異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、大きな声で審査の進行にご協

力をお願いいたします。

それでは、補正予算の審査に入ります。

1 番、筒井義昭委員。

1 番（筒井義昭君） おはようございます。それでは、私のほうから今回の平成25年度一般会計3号補正についてお尋ね申し上げます。

14ページ、土木費、道路橋梁費、道路維持費、報償費、これは自主除雪協力謝礼として300万円ほど増額計上されております。その内容を調べてみますと、前までの要綱が1集落5団体、団体に2万円、1集落に関してはマックスで10万円協力謝礼を差し上げるという要綱でありましたが、今回は1集落稼働時間100時間、マックス10万円、金額は同じであります。予想される集落数が増加されることによる300万円の増額補正であると思いますが、以前までの要綱と今回の要綱改定によってどのような自主除雪協力体制における改善がなされるのだとお考えなのか、その点についてお聞き申し上げます。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

これまでの自主除雪の要綱であります。今委員が言われたように1集落5団体まで、1団体が上限2万円ですので、全部でトータル上限10万円という形の助成になっておりましたけれども、この実施の仕方ですと、集落によってはその団体数を上限までつけれない、つまりは5団体までどうしてもつけれない集落もありました。そうすることによって、幾ら稼働時間、動いた時間が長くても3団体までの申請ということになる。例えば例ですけれども、3団体という形で申請をしますと、幾ら頑張っても6万円の申請、もう2万円、もう4万円、本来であればもらえるのだけれども、団体数が足りないばかりにももらえないと、そういう状況でありました。そういった不公平感があつたということから、今回は団体数ではなくて、1集落10万円、つまりは団体を幾らつくろうとも、つけれなくても、最大限支払えるような形にして、その不公平感をなくしたと、協力していただける団体への最大の支援をしたいということで改正をさせてもらったものであります。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1 番（筒井義昭君） 今の説明を聞いておりますと、いわゆる今まで自主除雪協力事業に手を挙げていた集落、それは3団体だったり2団体だったり、きょうも資料をいただいておりますのでわかりますけれども、その自主除雪協力事業に該当する、9月議会でも議論したところでもありますし、さまざまな提案をさせていただいたところではありますが、自主除雪協力制度に該当する集落にとっては充実策だと思えますけれども、該当しない集落においては、この大幅な300万円の増額にしても該当しない集落においては効果を発することができないのが現状であるのだと思います。

9月議会の、これは決算審議ですか、私もこの自主除雪についてはさまざまな提案をさせていただきまして、堀議員のほうからもこの問題は感化救済しなければいけない問題なのだとさまざまな提言があつたのも事実です。そして、堀議員に対する最後の課長の答弁ですけれども、実際に除雪ができていない、もしくはするにもそういう体制をつくるのが難しくなっているのも現状、実際そういう状況だと思えますので、今後それに対応し得る策については当然検討していくべきものだと、そのように考えておりますという、課長は答弁なされている。この9月の定例以降、自主除雪に該当しない集落に対する救済策という

のですか、それを検討するとご答弁なされているので、この3カ月の間にどのような検討がなされ、今後どのような検討をなしていった、そしてどのような救済制度を組み立てていこうとしているのか、それをお伺いいたします。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

確かに9月議会でそういった状況を皆さんからお聞かせいただいて、検討する必要があるというお答えをしました。それで、それ以降土木係のほうと私のほうでいろいろ検討してきましたけれども、1つ除雪機械の配置ということについては以前も検討した結果、危険性があるということで断念した経過がありましたけれども、今回まちづくりセンターに除雪機が配置となることになりました。その除雪機械を有効に活用できないかという検討をまず1つ、企画の担当のほうに話を聞いたところ、貸し出しをする方向で要綱の検討をしているということをお伺いしております。ただ、その貸し出しをするにしても、除雪機を自走で動かせる範囲というのはかなり限定されたものになってしまいますので、こちらは除雪の対応をする担当としてはそれをもう少し広く使えるような方向にならないのかなということを少し考えております。

では、どうすればいいのかとなるわけですが、運搬するための車両、軽トラックの貸し出しも一緒にできないかなと考えております。その軽トラックにつきましては、当然そこに運搬をして除雪機を運び出すこともできますし、軽トラックそのものに例えば排雪のために雪をつけて運び出すということもできるでしょうし、そういった意味合いの軽トラックの貸し出しとセットで行えないかなということで検討しています。

以上です。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） そこまで私たちがご提案差し上げたところの救済策について検討していただいているという状況を伺いまして、安心いたしました。ありがとうございます。

もしそのような救済策がなかったのだとしたら、9月の堀議員がおっしゃってございました遊佐までだったら自分のトラクターをおろして助けてあげたい、しかし吹浦までだとちょっと難しいのだ、そこを何とか頼むと堀議員に頭下げなければいけなかったのではないかなと思っておりましたけれども、まちづくりセンターに配備された除雪機の有効活用として貸し出し要綱を今お考えだと、そして運搬のための軽トラックの貸し出し、調達の点も今検討中だという答弁でありましたので、まことにありがたい話だと思います。この問題は、やはり3年間ぐらい議論されてきたことだが、なかなか解決されなかった軽トラックの燃料費ぐらいは何とかしようかという話も議場で出たのですけれども、地元の意見、そして町全体の意見としてはそれは適切ではないのではないかなというふうな意見の相違の結果、軽トラックのある排雪、軽トラックを利用した排雪行為に関しては、この自主除雪事業は該当しないようになった経緯もありますけれども、やっと日の目が見えてきたなと考えております。

きょういただいたデータでも、吹浦地区などは、17集落ある中で自主除雪として今支援制度、自主除雪に該当して申請しているのは17集落の3集落しか、何としても3集落しか該当しない状況でありますので、改善に向けてぜひ頑張ってくださいと思います。

次移らせていただきます。15ページ、土木費、都市計画費、公園費、委託料、工事請負費、これは都市

公園、中央公園の遊具整備内容の見直しによる増額という形になって、650万円ほど増額補正されておりますけれども、この増額理由、いかに遊具が見直されたのかご答弁願います。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

まず、この600万円の増減の理由ですが、1つは遊具の見直しを再度行いました。というのも、やはり特徴、特色のある公園とするために、その特色を出すための遊具、そういったものをちょっと検討した結果、遊具自体も若干金額的には上がったということでもありますけれども、今回のこの600万円の一番の大きな増額の理由としましては、遊具そのものよりも設置工事をする際の経費の考え方による増額が大きいものがあります。というのは、当初既製品を設置する、遊具というのはでき合いのものを持ってきて設置するのだという考えから、その製品に対しては経費率はかからないという判断をしておりました。ところが、よくよく調べてみますと、県なんかからも情報を得てみますと、製品そのものにも経費はかかるのだということでもあります。

何がかるのかといいますと、例えば製品でやってもそれを適正に設置をする必要があります。傾いた状態で設置してはいはずありませんし、当然設置した後に安全に使えるような状態に強固に設置をする必要もあります。そういった技術的なもの、それから現場でのそういった工事をするための安全管理、それは全て製品にも同じく率はかかるのだよということの、その部分が欠けていたということでもあります。このようにして、製品の若干のアップ、そして経費率のアップ、これによって600万円ほどの不足額が生じたことから今回補正させていただきました。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 遊具自体の見直しも増額の理由ではあるけれども、設置に関する諸経費が予想外に発生したのだ、1.5倍ぐらい設置諸経費がかかることがわかったのだ。しかし、遊佐町にはさまざまな公園あるわけです。それも9月の時点で私聞きましたけれども、この遊具を設置するとき、遊具代のほかに設置費用というのは当然今までも発生してきたものだと思いますけれども、そこら辺のいわゆる試算の方法というか、過去の事例も踏まえた上での試算の方法がなされなかったのか、それとも今まで取り組んできたところの遊具を設置する際のそういう諸経費というのは今回よりも安かったのか、そこら辺について過去の設置諸経費というのを勘案していたのか、勘案していなかったのか、その点についてお伺いいたします。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

過去の設置費用につきましては、残念ながら今回分析をしておりませんでした。ただ、今回のような大がかり、まとめて整備をする場合は、本来であれば正規の歩掛かりがあるわけですので、それに沿って設置をしていたものと考えられます。ただ、部分的に個々に少しずつ増設をしていく場合は、工事というよりも見積もりをとって設置をそのまましてもらう、要は業者さんをお願いしてしまうという例がありますので、そういった場合には経費というのはまともには計算をされない状況でありますので、そういったもので設置をされてきたのか、それとも正式に一度に大規模な整備をされてきたのか、それによっても状況は変わってくると思います。

今回については、そのところについては当初については、先ほども言いましたように、製品に対する経費は見ていなかった。つまり、では何に経費を見ていたのかといいますと、あくまでも整備するための人夫賃金とか資機材、そういった設置費用の工事に関しては正式に見ていたけれども、製品そのものは既製品ということもあったので、それを除外した形で検討していたということではありますが、先ほど言ったように、そこは正式な見方ではなかったということで訂正をさせていただきました。

(何事か声あり)

地域生活課長 (川俣雄二君) 今回この遊具と一緒にあずまやも整備をされるわけですがけれども、これまでもあずまやについても同じく既製品を検討しておりましたが、今回はあずまやについてはやはり地元のもの地元の建設業者を使ってという検討の上で、県産材を使って建てるという方向で今検討をしております、その設計をしているところでございます。今回は、その設計に要する費用も50万円ほど補正をさせていただきます。

以上でございます。

委員長 (那須良太君) 1 番、筒井義昭委員。

1 番 (筒井義昭君) やはり設置諸経費というのは当然当初の予算組みの段階で想定すべきものであったのではないかなと思います。

近年というか、過去をさかのぼれば、いわゆる遊佐児童公園ですか、児童公園の遊具の大幅な改善、いわゆる遊具をかえるという事業が平成22年度でしたか、平成23年度でしたか、そのときになされたと思います。東海林教育課長が健康福祉課長のときだったと思いますけれども、あのときに真ん中に置く大きい遊具、あれを設置するとか、あれの遊具のいわゆる当初の予算立てが設置費も含めて見ていなかったということで、補正で補ったという経緯もありますので、やはり近々の前の、いわゆる今取り組んでいる前の事業というものをやはり各課またいだ形で検証しながら予算立てというのは必要なのだと思います。資料もいただいておりますけれども、あずまやがビーチパラソルの大きいようなものから、いわゆる日本従来工法的なあずまやにかわったというのも調べさせていただいておりますし、情報も提供していただいているわけですが、予算を組み立てる際の見越し間違いというのが多々あるので、やはりこういうふうな予算組み立ての際にある程度過去の事例というものを勘案しながらお願いしたいなと思っております。

次、産業課のほうに移らせていただきます。13ページ、農林水産業費、農業費、農業振興費、負担金補助金及び交付金として、ことし発生した柿の樹園地再生利用緊急対策事業費補助金、これは100万円ほど計上されておりますが、この事業内容とあれだけの95%の柿が落下した救済策として、この100万円の救済策で十分であるとお考えなのか、お考えでないか、まずは産業課長のご所見とこの事業内容について伺いいたします。

委員長 (那須良太君) 佐藤産業課長。

産業課長 (佐藤源市君) お答えいたします。

柿の被害につきましては、7月の大雨の被害の対策につきましては9月議会で薬剤の補助、それから融資の補助についてはご審議いただきまして計上いたしましたところでございますけれども、それ以後柿組合の方々とお話をさせていただきまして、どういう補助といいますか、どういう形であれば一番本人のためにもなるし、あるいは今後のためにもなるのかというお話をさせていただきました。そのときに、柿組

合といたしましては、今ほっておくと耕作放棄地になりそうな、荒れたといいますが、作付されていないといいますが、手がかかっていない樹園地がございます。それをそのままほっておきますと、来年度のいわゆる病害虫の発生の温床になったりするということがございまして、それを適切に伐倒処理なりして整備すると、そのことによって自分たちの、要は柿組合の皆様の手間賃といいますがにもなるし、来年度の柿生産のためにもなる、そういった事業がないかということで相談を受けてございます。これに関しまして、前、県の事業で耕作放棄地に対する事業があったということを伺ってございましたので、県にもいろいろ相談いたしまして、1つ県事業で一般会計を通らない農業振興協議会のほうに入ってきてまして、そこから生産者のほうに行くという事業が1つございましたので、そちらのほうで県と今詰めているところでございますけれども、それと同じような形で町、もしそれができなくても町単独で同じような事業ができないかということで今回上げさせていただきました。

内容といたしましては、いわゆる今栽培していない木を伐採します。それを適切に処理するという内容でございまして、今年度10アール当たり今回5万円の2ヘクタールを見込んでございますけれども、いわゆる伐倒しまして処理をするということになりますと、10万円から15万円ぐらいかかるのだということで伺ってございます。ただ、今年度につきましては伐倒までしかできないだろうと、処理につきましては恐らく来年度でないとこれはできないということで、生産者のほうとも組合のほうともお話をしてございまして、今年度の予算補正につきましては、伐倒する10アール当たり5万円の面積2ヘクタールということで、今回計上させていただきました。残りの10万円なり、あるいは5万円から10万円の間かと思っておりますけれども、こちらはまた新年度において新たな予算を組みながら支援をしてみたいと、来年度の適切な柿生産に備えていきたいし、また柿農家の所得の向上にもつなげていきたいというふうに思っております。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ十分であるとお考えなのか、不十分であるとお考えなのか、それに関しては簡単なお返事、答弁でよろしいので、そこを明確に答弁願います。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

失礼しました。当然これだけでは不十分だというふうには思っております。したがって、これは県ともまだまだ相談しなければならないのですけれども、いろいろ県事業、それから町としましても、これ以外でもっといわゆる応援できる、支援できるものがあれば、そちらのほうも一応使ってみようというふうに思っております。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これは、柿があれだけの被害を生じたことによって、来年度の柿栽培に向かう気持ち、諦めないでよと、トゥモロー・ネバー・ギブアップ的な予算処置だと思います。イエスタデー・フォローアップ、被害に対する救済策というか支援策という形ではないかと思っております。そして、その被害に対する救済策というのはなかなかしづらいのだと思っております。県でもなかなかそこら辺は難しいのだと。だから、あしたに向かっての諦めないでよ、放り出さないでよという意味での予算というのがやはりこれからも検討されなければいけないと思っておりますし、県も検討されているようだけれども、いかんせん額的に小

さい。町も、今回町独自という形で取り組んでいただいたことには感謝しますが、来年度の柿栽培に向けて支援策をまずは充実していただきたいと考えております。

次移らせていただきます。13ページ、款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費、工事請負費として太陽光発電設置工事費、これが850万円ほど計上されております。これは、「ふらっと」地内に急速充電器を設置するのに伴って、これも国、県から太陽光パネルもつくってあげますよ、これは10対10の完璧な100%国、県事業で始まった事業なはずです。太陽光に関しては、これは県から6月補正の段階で2,000万円補正で計上されている。しかし、今回の850万円見ますと、歳入のほうで県からの太陽光パネル設置事業費として850万円は来ていない。これは100%国、県事業なものですから、6月の時点で話聞いたときは大変喜んだのですが、ここでどうしても町の一般会計からのお金が支出されないと、この金額というのは満たされない。その点について今までの太陽光パネル設置事業というのを計画、6月からの経過も含めて、この予算処置的な経過説明をお願いいたします。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

この太陽光発電につきましては、委員ご指摘のとおり「ふらっと」のトイレの屋根及びその隣の本体の屋根に太陽光パネル、10キロワット用の太陽光パネルを配置するという計画でございます。当初2,000万円ということで、県のほうでも2,000万円ぐらいであれば通常のものではできると、その当初のいわゆる大きいざくつとした見積もりの中でもそのぐらいでできるだろうということでは見てございました。

ところが、現在太陽光発電につきましては大変全国的に需要が多くなってございまして、なかなか資材が手に入りづらいという状況になってございます。それで、資材費の高騰と、それから人件費も含めてですが、そちらが高騰しまして、今何社かから見積もりいただいて設計を組むという段階になってはいますが、その中で資材費、人件費が上がってございます。それに伴いまして一般管理費、現場管理費等々も上がってきてまして、このような額になるということではございました。

県からは10分の10の事業ですということで最初取り組んだわけではございますけれども、実はこういうわけで850万円ほど上に行きますということでお話ししたのですが、2,000万円という当初の予算の額で何とかしてほしいということで、県からはそういうお返事でございましたので、今のところ一般会計からの支出ということにならざるを得ないのかなというふうに思っております。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 予算の経過処置、そして今回の850万円に至った経緯、説明いただいて納得はしていないのですが、せねばならぬことなのかなとは考えます。

しかし、これ急速充電器事業にしても、設置事業にしても、太陽光発電パネル設置事業にしても、6月からどんどん、どんどん予算上では見えてきている、お金の流れは見えてきているのです。しかし、その事業内容が見えてきていない。「ふらっと」に行っても工事がかかっているようなものでもない。そして、産業課のほうからこういう計画になりますよ、太陽光パネルは何キロワット発電になりますよ、それは一番発電した電力というのは急速充電器に使用されることになるだろうけれども、残りの部分の発電した電力というのがこのような形で利用されるのだよというふうな計画というのが全然示されていない、工事も始まっていないし、計画も示されていない、これというのは何かお金だけがどんどん、どんどんふえたり

しているわけですね。6月の補正で初めて登場して、9月でも増額されて、10月でも補正増額されている、その計画の進行状況についてご答弁願います。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

6月の補正で急速充電器及び太陽光発電計上いたしました。県と、それから急速充電器につきましては県のほかに国の事業団のほうからも補助もございまして、そちらのほうと今協議進めてまいりまして、太陽光発電につきましては11月に交付決定がおりたということでございますので、具体的な動きはこれから当然ちゃんとした設計の入札をして、さらに工事を入札ということになります。その今設計を組む段階までの計画は組んでございました。先ほど申しましたとおり、太陽光発電につきましてはトイレの屋根、それから隣接する本体のほう、24枚ずつだから48枚です。容量にして10キロワットでございます。さらに11キロワットの蓄電器も備えると。これは、この事業そのものが防災拠点という観点からなされる事業でございますので、いざというときのための蓄電はしておく。電力は、通常「ふらっと」の中のテレビですとか、あるいはパソコンですとかには当然使われますけれども、蓄電したやつはいざというときに非常用の電気になるということでございます。

一方の急速充電器でございますけれども、こちらは今国の事業団のほうの審査にかかっている段階でございますけれども、位置的には「ふらっと」のいわゆる7号線沿いのといいますが、「ふらっと」の元気な浜と産直の施設側があります。いわゆる西側に面した部分がありますけれども、あの駐車場の中の一番北側になります。防火水槽があつて、それよりもちょっと南側のほうに、防火水槽を外れるあたりであつて道路側、あの駐車場の中の一番北側の西側といいますが道路側、そちらのほうに備えつけるということで、今国のほうの事業団のほうに申請中でございます。こちらのほうは10分の10の補助、国の事業団のほうから3分の2、残りは県から3分の1、これは合わせて10分の10になりますが。9月のときに補正いたしましたのは、当初の予定と県との要綱が変わったことによりまして予算の組み替えを行った関係で増額はなっておりますけれども、その増額になった分は全て国と県のほうから来ると。一般財源のほうは入ってございません。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 今ご説明いただいたので大概の概略はわかりました。「ふらっと」の屋根に太陽光パネルを設置するのだ、急速充電器はあそこの棟の北側部分に設置するのだ、お話聞いていてちょっと心配だったのですけれども、急速充電器で車をとめる、そこにカーポートみたいな屋根のついている施設みたいなものも想定済みなのでしょうか。これ事業したら、急速充電器は設置するけれども、カーポート部分は町でまたやってくださいよというようなことは生じる心配はないのか、あるのか、ご説明願います。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、カーポートというか、そういったものがないと確かに不便といえますかでございます。これは、急速充電器の本体工事のほかに附帯工事というのがございまして、その附帯工事の中で今の

言われたような工事をやるつもりにしております。これにつきましても補助対象になりますので、それらも今あわせて申請をしているということでございますので、基本的には全て補助事業の中でできるということになります。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） わかりました。

それでは、大変お待たせいたしました、教育課長。今定例会では初めてのご登場なのではないかと思っておりますけれども、16ページ、教育費、社会教育費、図書館費、備品購入費として斎藤文庫用図書購入、これは30万円とありますけれども、これは今年度100万円のご寄附をいただいた斎藤氏の名前をとった斎藤文庫の創設ということで理解してよろしいでしょうか。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えいたします。

夏ごろに上長橋出身の斎藤さんから児童用図書ということで100万円ご寄附をいただいたところでございます。お金のことでありますので、それを教育文化基金のほうに積み立てまして、これまで一定の購入対象本含めて、より有効活用、そして特徴的なというようなことで検討して、この間来たわけですけれども、一定まとまった内容になったというふうなことで、今回25年度としましては30万円を使わせていただいて、そして図書館の中の入ってすぐのところが見童図書コーナーになっているわけですけれども、今の予定では、その書架を一定整理しまして、斎藤文庫というふうなことで購入した本をそこに一定部分そろえると、このように考えているところでございます。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これは、斎藤氏からのご寄附、それも児童図書に充てていただきたいという意思を酌んだ上での図書館への斎藤文庫、そして児童図書を主体とした文庫をつくるのだ、その図書購入費として今30万円購入して、そして次年度、来年度において残りの70万円で児童図書の充実を図るのだという答弁であったのではないかと思います。大変よろしいことだと思います。

今、この間の子育てフォーラムでもあったように、社会全体がネット依存症とかスマホ何とかという言葉が最近出ていますよね。きょうの朝もスマホ子守なんていう特集でやっておりました。ITとかネットに非常に依存する世の中になっておりますけれども、子供にとってはやっぱり本を読む、いわゆる読書環境をつくって読書習慣を身につけるといふ部分では、やはり児童図書の拡充、そして町立図書館における児童図書の拡充というのは非常に大きいことだと思います。大きな取り組みだと思います。

しかし、今児童図書、俗に言う絵本と言われる図書は結構高いのです。一般の本よりも高かったりするのです。最低でも千二、三百円、高いものだと2,500円くらいするのです。そういうふうな高額な絵本の価格事情を考えてみますと、やはり100万円ほどのご寄附、多額の寄附をいただいて取り組むということ、取り組むということは町としてはラッキーなことだと思いますので、やはり寄贈者、寄附者の意思を酌んだ上での児童図書の充実にも努めていただきたいと思うし、来年度の町の合併60周年記念事業のいわゆるメインテーマはまだ確定していないと思うのですけれども、きのう企画課長からざっとしたこういう概要で進めるのだよというところで、メインテーマは子供たちに夢を、そしてその中の事業の一環として読む育てる読育事業が予定されておりますので、この60周年の記念という意味ではないのですけれども、遊佐

町の子供のための読書環境の充実というのをぜひ取り組んでいただきたい、そしてそのために斎藤文庫というものが有効な形のものになることをご期待申し上げますけれども、多分ここら辺は教育長が手を挙げてお答えいただけるのではないかと思いますけれども、ご所見伺いいたします。

委員長（那須良太君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） では、お答えいたします。時間も少ないようですので簡潔に。

読育という言葉、今県でも第6次教育振興計画の見直しということで、最終案煮詰まっておりますけれども、その中にも今お話ございましたネット等、子供たちがもう空気のように使っておりますけれども、当然よさもあるわけですが、依存症等マイナス面がクローズアップされております。そんなことも踏まえながら、県でも読育をさらに進めていこうという流れでございます。

そんなことで、遊佐町でも、たしか昨年度の一般質問で学校用の図書費足りているのかというご質問、これは赤塚議員だったのでしょうか、そういうことを追い風にいただきまして、25年度、今年度の当初でも各学校に相当のお金を予算化させていただきましたし、そして図書館のほうでも図書館手持ちの予算の中で、小学校に入学する子供たちへ絵本の贈呈というようなことで、遊佐の広報にも大変反響、親子でそれを機会に読書のきっかけができ、さらに親しんでいるというような家庭がふえている状況もお聞きしておりますので、さらにタイミングよく県外在住、たしか船橋でしたか、大変奇特なご寄附いただいたわけですので、今年度30万円で文庫を立ち上げまして、ちょうど礼状もきょうあす、今週中にこういった中身でこんな本を選本しまして、本のデータも入れまして、お礼状を差し上げたか、差し上げようとしているか、そういう流れでございますので、60周年のテーマにとどまらず、61年目、62年目と、やはり子供たちが豊かに育つ一つの大きなよりどころとして、読育、本に親しむ、子供を介しましてお父さん、お母さん方にもぜひ、CD、DVD、AVの鑑賞だけでなく、テレビの鑑賞だけでなく本に親しんでいただければ、またありがたいのかなと思っておりますので、今後もいろいろな方面で検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） それでは次に、最後になるかと思います。

16ページから17ページにまたぐ形になるのかな、教育費、社会教育費、文化財保護費、この中に大変わずかでありまして、小山崎遺跡発掘事業1,000円というのが含まれていると思っております。それを踏まえまして、小山崎遺跡発掘事業の進展状況、同じ予算ですが、遺跡管理用冬季暖房用ストーブ、これは正式名称は菅里歴史民俗学習館ですか、遺跡管理用冬季暖房用ストーブというのは、これ違いますか。それはまたさておいて、小山崎遺跡発掘事業の進境状況、いわゆる報告書の策定に向けた状況についてお尋ねいたします。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えいたします。

16ページの一番下のほうになりますが、文化財保護費で印刷製本費が三角の274万円、それから17ページの最初の委託料で、事業調査委託料が274万1,000円の増額というようなことで、ここが小山崎遺跡に関連する補正のお願いという内容でございます。

それで、お尋ねのいわゆる進捗状況ということになるわけですが、今年度いっぱいかけまして総括報告

書の作成というふうなことで、大命題を掲げてスタートをしているわけでございます。報告書の章立てにつきましては、5つの章で構成をしまして、それぞれ専門の先生方含めて執筆依頼等含め、この間そういう報告書作成に向けた作業を進めてきたところでございます。この12月頭の段階でどのくらいまで行っているのだということでは、物語には起承転結というのがよくあるわけですが、それになぞらえれば起承の部分、これは5つの章のうち大体1から3章までになるのですけれども、それについてはほぼ完了しているところでございます。起承転の転になる部分、これが第4章でございます、第4章のタイトルは小山崎遺跡の遺跡構造というふうに銘打ちまして、第4章を4節ほどに分けてやっているわけですが、ここがいわゆる専門の先生方に執筆依頼を含めているところで集中している章にもなっているわけです。予定としましては年内、26日ですが、調査指導委員会を開催しまして、この第4章に関して一定依頼したものを書き上げてもらったものを持ち寄りまして、また改めての意見交換、そして共通の認識を持つと、こんなような内容で予定をしております。それらを踏まえて最後の結になる第5章の総括ということになるわけでございます。これまで大変18次の調査、さらに補足調査というようなことで、多くの材料、遺物が発掘されたわけですが、そうしたものの整理等を含めまして、今の見込みでは年度内に総括報告書として印刷製本まで終えて完成をするというのはスケジュール的に厳しいというところで、しかしながらただ延ばすということではなくて、発注前の段階、構成までは全て終えて、いわゆる物としては完了するといいますか、それを年度内までというふうな若干修正をしまして、新年度になりましたら発注だけ行くと、このようなことで県あるいは文化庁のほうとも協議をさせていただきまして、そういったスケジュール修正を行っているところでございます。

それに伴いまして、274万円の印刷製本については減額をして、するかわりに新たに総括報告書にさらに生かすという意味で、例えばこの委託料の内訳で一番大きいのは柱材のウイグルマッチング年代測定というようなことで、これ12本ほど予定しているのですが、これがおよそ240万円かかります。これも特急で依頼をするというような意味合いで、ある意味その業者さんで最優先で、平たく言えばほかのものを押しのけてでもこれを特急でやっていただくというような意味合いになるわけなのですが、こうした委託料を274万1,000円をお願いすると、こんな中身でございます。

それから、備品購入については、これは埋蔵文化財整備室のストーブ、古くなっておりまして、このストーブを購入したいと、こういうことであります。

以上です。

委員長（那須良太君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） では、最後に1つだけ確認します。

小山崎遺跡のこの希少性、文化財登録するためのこれからの遺跡調査というのは必要ないというか、遺跡発掘調査は行わなくても、立証根拠というか、文化財としての希少性の立証根拠というのはある程度済んでいるというふうな認識でいいわけですか。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） 基本的にはそのようなご理解でよろしいかと思えます。

委員長（那須良太君） これで1番、筒井義昭委員の質疑は終了いたします。

10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) まず初めに、11ページの社会福祉費の扶助費、冬季暖房用灯油購入緊急助成290万円とありますけれども、これについての説明をお願いします。

委員長(那須良太君) 本間健康福祉課長。

健康福祉課長(本間康弘君) 冬季暖房用灯油購入緊急助成290万円の内訳でございます。

1世帯5,000円の助成として580世帯を見込んでいるものでございます。これから冬にかけましての灯油が、最近の灯油代金高どまり状況でございますので、その助成ということでございます。

以上でございます。

委員長(那須良太君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 灯油は普通ファンヒーターとか、FFのああいう暖房器具には欠かせない燃料ということなわけですけれども、最近は暖房用としては灯油だけでなく、例えばまきストーブを、まきストーブといってもちょっと程度のいいまきストーブをうちにつけて、そしてまきも買ってくべているという家庭も出てきているようです。私もそういう家庭は知っております。何で今どきまきストーブをつけるのかということになると、それはその人の趣味的な面もあるかもしれないし、精神衛生上もまきストーブというのはなかなかいいらしいので、そういう健康面も考えてまきストーブを設置している人も割と出てきているというような状況にあります。ということになると、その場合はまきが燃料なわけなので、そういうことになると、灯油だけではなく、まきを買う燃料代というふうな意味で、まきを買う補助金というふうな形でも考えられないのでしょうか、こういう場合は。

それから、また最近の住宅の傾向としてオール電化が割と進んでおります。かなりそういう傾向もあります。オール電化の場合はエコキュートだとか、それから蓄熱暖房機だとかというふうな形で、灯油とは違う、燃料というわけではないですが、まさに電気なのです。電気です暖めるという、家全体を暖めるというような傾向もあるわけですけれども、要するに暖房として灯油だけでないものがあるわけです。そういう世帯も確実にふえてきております。そういう意味からいきますと、なぜ灯油を使う家庭だけがこのような補助金をいただけるのかということと、それから新たな暖房をとっている家庭には一切の燃料費にわかる補助金がないのかについて伺います。

委員長(那須良太君) 本間健康福祉課長。

健康福祉課長(本間康弘君) この灯油券の助成につきましては、いわゆる対象者ということでございますと高齢者の世帯、いわゆる年金等々での世帯、それから障害者世帯への助成、それからひとり親世帯、いわゆる配偶者のいない男子と女子、または男子と児童を含む世帯ということ、それから生活保護世帯というような、いわゆる生活のほうではちょっと苦しいというか、弱者のほうの方への助成ということで考えております。

今委員からのお話ありましたまきストーブ、あるいはオール電化等々につきましては、比較的経済的に恵まれた方々が設置をしているのかなと、そのように思っております、いわゆる灯油を使う暖房につきましては今現在一般的に普及しているものでありまして、そういうものの一部に補助したいというようなことでございます。

委員長(那須良太君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 何か例えばお年寄りがそのうちにて、その年寄りにはもう施設に入ったと、

そのうちにはそのお年寄りはいないけれども、そういう場合でも何かこの補助をいただいているという
ような例もあるやに聞いておりますけれども、こういうことはないのでしょうか。

最近オール電化の住宅にしたからといって金のある人ばかりでもないの、実際問題生活が大変なので
す。電気代が物すごくまた高くなっているし。そんな意味からいくと、ちょっと私は公平性に欠けている
のではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） あと、これから助成をしようというその考えの中には、灯油代の緊急的な
値上がりがあったと。いわゆるこちらである程度とらせてもらったのは昨年の、昨年もこの同じような助
成を行ったわけですが、この段階で値上がる前はリッター96円ほどでございました。ところが、現
在配達用ポリタンクだとリッター109円ほどというふうに、かなり高くなっております。昨年、ことしの
冬からずっとですけれども、100円を越すような高どまりというような状況がありました。そのようなと
ころもありまして、またことしもこの助成を行っていきたいというようなこととございます。

なお、助成対象は先ほどお話し申し上げましたけれども、これにつきましてもこちらのほうでそれぞれ
名簿整備対象をいろいろお聞きしながらということで対象者を絞り込んでおりますので、よろしく願
いしたいと思います。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 公平を欠かないような対応をしていただきたいと思います。

その次も11ページですけれども、児童福祉施設費で7番、賃金、保育士の雇い上げ賃金等とあるのです
けれども、198万5,000円、これについての説明をお願いします。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 198万5,000円、賃金の増額補正でございます。保育士等雇い上げ賃金で
ございます。

これにつきましては、1つ賃金つけたのは作業員賃金というようなことがございまして、保育園の駐
車場の除雪という部分をお願いするわけですけれども、それへの賃金というのは1つでございます。あと、
一番大きいのが190万円ほどでございますけれども、保育士等の雇い上げ賃金ということでござ
います。当初からこの部分ございましたけれども、昨年度予算の部分、予算をお願いした時点で本来あるべきも
のでございましたけれども、この部分についてその当初予算の場合にちょっとおくれて来たもの
ですから、今回ここで補正をさせてもらいたいということでございます。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 最近少子化が進んでいまして、保育園に入る園児といいますが、その子供たち
の数も多分減っているのではないかと思います。その辺はどうなのでしょう。そして、減っていれば、
保育士さんも数々いらっしやると思いますけれども、変なあれですけれども、保育士が過剰になっ
ているというようなことはないのでしょうか、その辺まず伺います。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

保育士さん、まず総体的に保育士さんはこちらとしてはまだまだお願いできればというふうな現状でございます。というのは、最近の傾向としましてゼロ歳児、1歳児の入園希望が大変多くなっております。ゼロ歳児にしますと、子供3人に1人というような対応をしていく必要がございます。これが、今大変こちらとしても頭を悩ませているところでございます。今これから産もうとしている子供がもう予約をしてくるというような状況でございます、一応2カ月過ぎないとということではお断りをしているわけですが、そのようなことで受け入れに対してゼロ歳児、それから1歳児がかなりふえております。全保育園を見ている園児の3割からは、以上ぐらいはなっているかと思っております。4歳児、5歳児につきますと10人、20人に1人とかというような保育士さんでお願いできるわけですがけれども、こういうゼロ歳児になるとそういう人数、少ない人数を見る必要があるということで、必ずしも保育士さんが余っているというようなことではなくて、これからはもう少しもっというふうにはほしいなというふうに私は思っております。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） ゼロ歳児、1歳児がふえてきて、まだ足りないくらいだということのようですがけれども、適正な保育士さんの配置ということでお願いしたいと思います。

その下の19節ですがけれども、放課後児童クラブの指導員の処遇改善の補助金というものが36万円ほどあるのですがけれども、今こういう施設は町内に幾つくらいあって、そして処遇改善を今しなければならなくなった状況というものはどういうことなのかについて伺いたいと思います。また、来年度以降もこういう処遇が改善された状態で補助金が支払われるのかどうかについても伺いたいと思います。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えいたします。

放課後児童クラブとしては現在2カ所を町で把握しております。1つはあそぶ塾、1つはぼっかぼかクラブというふうに、蕨岡地区と遊佐地区ということで今実際運営をやっているようでございます。

それから、指導員の処遇改善補助金の件でございますけれども、今年度、25年度からの新たな事業として県のほうから要綱が流れてきました。その要綱が9月に整備されたものでございまして、それも4月1日にさかのぼっての助成ということがございましたので、今回これで補正をお願いするものでございます。

なお、来年度からというふうなご質問でございましたけれども、多分そのまま引き続きなるかと思えますけれども、情勢によってどうなるかはまだわからないところでございますけれども。

（何事が声あり）

健康福祉課長（本間康弘君） はい、そういう状況でございます。

なお、指導員補助金の人数的にはあそぶ塾さんの指導員の2人分、1人1万5,000円の2人の12カ月分で36万円の助成を増額補正ということで助成をする予定でございます。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） あそぶ塾のほうの2人分で36万円の補助金というふうなことのようですが、ではぼっかぼかのほうにはないのですか。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） ぽっかぽかクラブさんのほうについては、保育園という営業の中で放課後児童クラブ、いわゆるぽっかぽかクラブは運営しているということでございまして、保育園の運営の指導の延長ということで捉えられることございまして、その指導員分については保育園の運営費の中のほうで賄われるというようなことございます。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 了解いたしました。

その次ですけれども、14ページの観光費で、工事請負費で600万円施設整備というふうにありますけれども、これについて伺います。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

観光費の委託、15節工事請負費600万円の内訳でございますが、3つの工事があります。1つが遊楽里のエレベーター修繕工事、これが300万円、2つ目が同じく遊楽里の7階に設置しておりますエアコン屋外機の交換工事、これに150万円、それからあぼん西浜のサウナのすのこ交換工事、これに150万円、計600万円でございます。

以上です。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） これは交流促進施設という会社ということでやっているわけですよね。あぼんとか遊楽里は、毎度多額の工事費といいますか、いつもやっているわけですよね。株式会社なわけですが、町のほうで何から何まで町から補助金なり工事というふうな形でやってもらわないと、会社経営もなかなか大変だということではないかと思えます。これ、やっぱりこういう形ですとずっとこれからも続けていくというふうなことなのではないでしょうか。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

この遊楽里あるいはあぼんも含めてふれあいの里施設と言っておりますが、ほかには大平山荘もこのふれあいの里施設に入ります。5年間の指定管理契約を結んで、指定管理料はこれまでゼロ円で運営をお願いしてきたというものでございます。その指定管理を受けていただくに当たっての基本協定を結んでおります。基本協定と、それから年度協定を結んでおります。その中の約束事として修繕工事なり改修工事なり、あるいは備品購入に関しまして一定の基準を持ちまして、具体的には基本協定で20万円までは会社で持ってくださいと、負担してくださいという協定、これを年度間協定で基本協定と異にした形で2年前から100万円までは会社でといったことで、そのルールにのっとりお互いの分担をしているということがあります。決して何から何まで町で持っているというものではございません。

ただ、ご存じのとおり、経営自体はかなり厳しいものがございます。これは、「ふらっと」の経営もといいますが、指定管理も株式会社で持っております。その経営は1つでございますので、それら他の施設も含めて適正に経営すべく努力をしているという中にございます。

以上です。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 私前一般質問で大平山荘について質問させてもらったことがあるのですが、あそこは年間で7カ月くらいしか営業できないと、5カ月も雪で閉ざされて、もともとハンディキャップを持った営業にならざるを得ない状況なので、なかなか大変でしょうという話をしたことがあるのですが、ことしの4月からずっと今までいろいろあるわけですが、大平山荘の経営状況というのはざっとどういうものだったか、ちょっと教えてもらいたいのですが、

委員長(那須良太君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えをいたします。

株式会社の経営状況、それから決算につきましては議会のほうにも毎年その報告をさせていただき、その上で広報でもほんの概要的なもの、数字的なものの公表をさせていただいているということでございますが、手元の24年度の施設別損益計算書をもとにしてお話をさせていただきますと、大平山荘につきましては売り上げが2,150万円、売り上げ原価が550万円、その差し引くところの売り上げ総利益が約1,600万円くらい、それから販売と管理費につきましては1,540万円程度と。ですから、営業利益が60万円を割っているという状況でございます。最終経常損益がマイナス約60万円という内容でございます。

委員長(那須良太君) 10番、斎藤弥志夫委員。

10番(斎藤弥志夫君) 最終の経常損益が60万円のマイナスのようだという説明のようでした。やっぱりなかなか厳しい状況にあるなと思います。やっぱり大平がそういう形で存続していくためにはもっと頑張ってもらわないと大変ではないかなと思います。課長、何かその辺いいアイデアを持って経営できてやっていけるような考えなりございませんでしょうか。もしあれば伺いたいと思います。

委員長(那須良太君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えをいたします。

今現在、今年度末を目指してというか、年度末を予定して戦略的観光施設整備計画の策定作業中でございます。まだ調査段階にありまして、この取り組みの主管を町の観光戦略会議で担っておりまして、2度ほど会議を持っておりました。コンサルからの中間報告を2回目で受けました。その中でいろいろなご意見、観光事業関係者団体のほうからご意見をいただいた中で、まず押しなべて町の観光施設の連携、あり方、面的なことも含めて、施設一つ一つという機能性とその連携というようなことも含めて、非常にまとまりがある、連携のとりやすい物理的な距離的な状況にあると、その施設の固まりぐあいがいいというふうな表現をされておりました。

大平山荘につきましては、特異な目的を持っている、あるいは機能性を持っているわけでありまして、つまり鳥海山山岳観光を核とする遊佐町の観光事業であろうかなと思っておりますが、その際はそれに当たっては登山者の宿泊施設として、他の施設とは一線を画した目的を持っての施設でありますので、その部分いかにその機能を周辺環境の整備に即してこれからサービスを上げていくかということになるかと思っております。決してホテルではありませんので、これも委員の方のお話なのですが、ここにあるもの、今だけの味、ああいう施設でありますので、今は国民宿舎的な施設なわけですので、あの施設の風格といいましか雰囲気を生かした形で、量ではなくて質、それから登山客相手ではありますが、最近は集団での登山客というのがだんだん少なくなっている中であって、大広間の施設の使い方、これからやっぱり課題であろうといったことも我々前々からの課題でありましたし、そういう指摘もございましたので、今後この計画

の策定の中で、この辺をもう少し突き詰めていきたいなということを思っております。

以上です。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 大平については特にいろんな知恵を出していただいて、経営が赤字にならないような形でやっていただきたいなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

その次の節の下で、備品購入費で公用車の購入とありますが、255万円、これはどのような車をどのような目的で買うことにしたのか伺います。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

これ10月に事故ありまして、これまでの観光事業用、観光物産係用の自動車が廃車になりまして、今現在車がない状態です。なかなか不便であります。来年度まで、ちょっと当初予算まで待てないというようなことで、新車を購入させていただきたいということでございます。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） どこに行くにしても車がないと行けない町というイメージもかなりあるので、ましてや観光の営業としては不可欠だと思いますので、ぜひまず新車で頑張りたいと思います。

それから、15ページ、最後になりますけれども、消防費、災害対策費で15節工事請負費、防災資機材備蓄の整備工事670万円ほどありますが、これについて説明をお願いします。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えいたします。

この工事費の中には3つ内容ございます。1つは、南山の防災資機材庫の新築ということで550万円、それから箕輪の資機材庫ということで、工事費の増によります60万円の部分と、もう一カ所中吉出の資機材庫の工事費の増によります60万円、合わせて3カ所分の670万円分でございます。

南山の防災資機材庫につきましては新築ということで、ちょっと経過があるのですけれども、ことし日本消防協会のほうから救助資機材搭載型消防車というものが無償貸与になる決定を受けてございます。それは来年の2月に納車の予定でございまして、それを防災センターの向かいにある車庫のほうに納入ということで計画をしております。当初予算の段階で、実は第一分団のほうには小型動力ポンプ付積載車を購入予定でありましたが、この貸与によりまして当初予算の部分で別にその予算を向けることが可能になったわけでありまして。そうしたところ、これまでの経過踏まえて、南山のほうに小型動力ポンプ付積載車を購入をすると、配備をするという計画に変更させていただいて、そのために南山の防災資機材庫を新たにその車を入れる部分の車庫を建てる必要があったということで、今回新築の予算を計上させていただいたというのがまず第1点でございます。

それから、箕輪と中吉出の工事費の増の部分については、今般当初からの予定でありまして、設計を組んだところでありますが、この間の資材高騰で工事費が不足になるという状況が考えられました。それで、それぞれ60万円ということで、当初この箕輪と中吉出の部分の建てかえの部分の経費については平成22年度の実績をもとに他の地区の実績をもとに当初予算を上げたという経過もありまして、財源が不足をする

というような状況ありましたので、それぞれ工事費を増加をさせていただきたいという経過でございます。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 南山の資機材庫が550万円で、かなり予算がかかっているというふうに思うのですが、普通ただ車を入れるだけの車庫をつくるくらいならこんなにかからないのではないかなとも思うのですが、これは普通の車庫というふうなつくりではないのでしょうか。休憩室なんかもついているようなつくりになっているのかについて伺います。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 南山のほうにつきましては、設計を組んでいただきまして、休憩室はございません。ただ、やっぱりいろんな資材も置くということになりますので、一定のやっぱり建築をする必要があるということと、それから6坪程度の建築ということで、他の資機材庫の関係についてもこの程度の経費がかかっているという状況でございます。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 立派な資機材庫をつくっていただいて、ぜひ消防活動に頑張ってくださいと思います。6坪で550万円というのも大変立派な資機材庫だと思うのですが、ちょっとこれ、それにしても高いです。これは、すばらしい単価ではないかなと思います。何でこんなに高いかちょっとわからないのですが、坪90万円くらいで、でも、こういうものでないとだめだということならやむを得ないので、了解いたしました。

これで私の質問は終わります。

委員長（那須良太君） 10番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 私のほうからも質問させていただきます。

地域生活課のほうに14ページですが、8款土木費、2項の道路橋梁費、1目の道路維持費の中で14節の使用料及び賃借料50万円、除雪機械格納庫賃借料とありますけれども、何十年も体育館の下のほうに置いていた除雪機を今さらなぜこの格納庫を借りるのでしょうか、その理由を1つと、委員会でも除雪機とか給水車は車庫に入れて大事に大事に使ってくださいよと言っていたのにかわらず、何十年もあそこに置いていましたよね。今さらこれ何で借りることになったのか、そしてどこを借りるのかお伺いいたします。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今回まず借りることになった場所でございますけれども、借りる予定の場所につきましては、旭ヶ丘から少し東側のほうにありますもともと菅原鉄工さんの営業していた鉄工場であります。今営業していないということから、そのあいた施設を利用したいということでお願いをしております、まずはそこを借りたいというふうに考えております。

なぜ今なのかということになりますけれども、これまでも本来であれば、適地があればそういった形で移動をかけるべきだったというふうに考えております。というのは、皆さんもご存じのとおり、除雪作業というのは昼夜を問わず必要があれば稼働をする。特に平常の状態であっても、雪が降れば朝3時とか4

時、そのころに除雪車をエンジンをかけて出発をするということになります。そうすると、今仮置きしております体育館の下のあの施設ですと、エンジンをかけるたびにかなりの騒音、轟音が響くという状況がありました。そのため、その周辺の町民の皆さんからは苦情が寄せられておりました。ただ、実際に移動する場所もなかったものですから、あそこに置き続けていると。そのため、毎年除雪が始まる前には各種関係の家を回らせていただいて、またことしもそういったことがありますけれども、ご協力いただきたいという形をお願いしてきたところでございます。ところが、今こういう空き地、空き施設が生じたということで、これは町にとっては大変利用のしがいのある場所だろうという判断のもとで交渉したところ、借りることができるようになったものですから、そこに移動するものでございます。ただ、今後のことについてはまだわかりません。ただ、今回は一冬、3月までの間の借り上げという形で検討しております。

以上です。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） そうなのです。近所の方が子供が寝ている夜中にどどどどという、このアイドリングですか、それです、すごく眠れないと言っていました。それも何年か前からですので、もう少し早く空き地が見つかればよかったのになと思っております。大変これはよかったですと思いますけれども、この50万円という金額、3月まででしょう、今考えているのは。もしこれがぐあいよくて、ずっと何年も借りるというようなことは考えられませんかでしょうか。その辺お願いします。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今考えているのは今冬、今の3月までの冬の間という考えでございますけれども、今現在遊佐町で保有している除雪車、これが16台あります。これからも今の豪雪の状況もありまして、大変な状況、除雪車が実は不足ぎみであるということで、増強したいと本来は考えておりました。ただ、予算の都合がありまして、増強はできておりませんで、現在も16台の状況です。この16台を冬場は今言ったような形で体育館から出発するものもありますし、各業者に委託をしておりますので、あちこち分散しているわけですが、使わないときもやはり野ざらしにはしておけないということから、今現在岩野にある農協で所有している施設を一部間借りしまして、そこに格納している状況です。そこも確認をしたところ、もうほとんど屋根に穴があいておりまして、野ざらし状態の格納という状況でしたので、本来であれば365日格納できる、しかも冬期間今言ったようにして各町民への影響の少ない場所にある施設があるべきだというふうに考えておりました。ただ、今後春からまた1年間、次の冬まで借りるのか、もしくは継続してずっと借りていくのかということにつきましては、建物の所有者との関係もありまして、交渉になりますけれども、もし町のほうの予算、もしくは検討した上で、新設するよりもそちらの借り上げのほうが有利だという判断になれば、継続して借りるということも一つの考えだろうというふうに考えております。

以上です。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） もし予算があれば継続して借りることも考えられるという答弁をいただきました。

仮物件については今までも大変いい例がありまして、体育館の土地です。何十年も高額の賃借料を払った上、最後には買ってくれと、こういうふうなこともありました。私は、これはもう無駄というか、何十

年もの間ですよ、体育館の土地の使用料、そういう二の舞にはなりたくないなと思っております。ですから、ことしは3月までだったら借りておいて、あと私は、これからずっとですよ、この除雪車を格納しなければいけないのは。ですから、私はあいている土地に借金をしてでも建てたほうがいいのではないのかなと思いますけれども、この辺課長どう思いますか。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） まずは格納庫を新設するという考えでございますけれども、それにつきましてもこれまでも検討されてきたようでございます。例えばTDKの跡地、ああいったところをもし購入できればという一つの考えもありましたし、いろいろと格納庫、除雪ステーションの建設についてはやはり必要だということから検討してきましたが、なかなか立地的なものもありまして、まとまらなかったというのが現状であります。

かといって、今借りようとしている土地を、ではそのまま借りるのではなくて購入できるのかという話になりますけれども、今調べる限りは、まず1つは余りにも施設が大き過ぎまして、不要な部分が多い。そして、土地につきましても、あそこは国土調査がまだ未認証の地区でありますし、その土地の問題もあり、しかも不整形のかなり大きい土地でありました。それを購入するとなると、切り売りをしていただけるのか、多分購入となれば全面積という形になると思いますし、そういったさまざまな問題がありまして、今は購入という方向ではちょっと考えにくいのかなと考えているところです。ただ、今委員言われたようにして、やはり格納庫は必要と考えておりますので、今後適地、そしてそのタイミングを見てですけども、やはり格納庫の建設については検討していく必要があろうというふうに考えております。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 私の個人の考えなのですが、遊佐中学校のバス置いているところありますけれども、あそこの脇の辺かなり土地あいているのですよね。そこら辺はどうでしょうかと思って。給水車も、では一緒にできるではないのという感じで私は見ていたものですから、あの辺は民家もないし、音には関係ないのかなと思ったものですから、質問させていただきました。その辺格納庫のほうよろしくお願いいたします。この件は終わります。

次、同じ項、同じ目で16節原材料費150万円、雪囲用原材料費とありますけれども、この内容を教えてくださいたいと思います。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今回補正増を要求しました内容としましては、野沢地内、そして江地地内、この2カ所に設置をする仮設の防雪柵を設置するための資材でございます。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 当初予算には防雪柵の予算見ていましたよね。何でここ、この仮設をしなければいけないのか、その辺お伺いいたします。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） まず、なぜ仮設なのかということですが、当初まず江地地内につきましては、仮設ではなくて補助事業による防雪柵の設置、本格的な金属による防雪柵の設置を検討しておりまし

た。そして、地権者のほうとの協議を進めてきました。これまでも進めてきましたが、ことし最終的な詰め段階で、設置については簡単にはちょっと承諾をできないという返事をいただきました。そのために、まずは、ではその地権者からも現状を確認してもらいたい。困っていた現状というのは今までもわかってはいたわけですが、その防雪柵を設置、例えば仮設でも防雪柵を設置するとこのような状況になるのだということを我々も確認をしたいですし、地権者からもそこを確認をしていただいて、地元から要望されている本格的な防雪柵は本当に必要なのだというような、その中身を確認していただいて、さらに用地の交渉を進めていくという形になるのだと思いますけれども、そういった意味合いも含めて、今回この江地地内に仮設をするための材料が必要になったということが1つ、そして野沢地区につきましても同じく、かなり毎年つく場所があるということで地元のほうから要望を受けておりまして、ここについても永久構造物として設置をするよりは、まずは仮設で状況を確認をして、そして本当に必要であればそこに将来的には防雪柵も持っていくと。ただ、状況によっては本当必要なくて、仮設の毎年の仮設設置外してまた設置をする、そのほうが逆にいい場合もありますので、そういったことも含めて検討しながら進めていきたいということで、今回はこの仮設ということになりました。

委員長(那須良太君) 4番、土門勝子委員の再質問を保留いたしまして、午後1時まで休憩いたします。
(午前11時55分)

休 憩

委員長(那須良太君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後1時)

委員長(那須良太君) 4番、土門勝子委員への答弁、再質問を保留しておりますので、直ちに審査に入ります。

4番、土門勝子委員。ちょっと、その前に、上衣は皆さん自由にしてください。

4番(土門勝子君) 江地、宮田間の防雪柵なのですけれども、あそこの地形は限りなく岩川-下長橋線の地形に似ておりますので、仮にするということもとても大事なのです。あそこの道路は宮田の子供たちが学校に登下校するとき、とつてもめじょけね、というかすごいのです、吹雪があそこ。だから、仮の防雪柵をしっかりと、これは案配いいものだというようなほどしっかりと、その本設に向けてまずなるように努力していただきたいと思います。そこをお願いいたします。

そして、あと最後ですけれども、原材料費とは関係ありませんけれども、丸子の橋、ありますの太鼓橋、丸子の丸子橋、あそこことしの9月ころですが、バイクで滑って転んだという話、私の旦那の友達ですけれども、滑って、ちょうど木の橋だからけがもしない。そして、スクーターだったのだそうです。だから、足のところを囲まれていて、けがもしなかったのですけれども、その前に車も落ちたのです。345から入って行って左側のほうにちょっと、神社でもない、鳥居でもないようなのあるのです。そこのところに車が滑って落ちたこともあるのです。これからでみぞれなど降ると、あそこすごく怖いのです。黄色のゴムですか、あれ、ずっと歩くとところにゴムで滑らないようにやっていたのを私見ていたのです。だから、あそこはどうせ機械も入らないのです、除雪機械、橋の上は。通れないので。だからこれからすごく滑るこ

と予想されますので、黄色いようなあのゴム、あれを橋の上に敷いたらどうかなという提案をさせていただきます。それよりももっといい方法があれば、そのような方法で。あそこはちょっと怖いなと思って、太鼓橋になっているものですから。その辺、そこをちょっと課長のほうから見ていただいて、何かいい方法で滑らない策をやっていただきたいと思います。それをお願いして私の質疑は終わりたいと思います。課長、何かあれば。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 提案ありがとうございました。

今丸子橋については橋面部分が木橋、要は木を加工して強くした木ですけれども、加工して普通のただの木ではなくて、強化してつくった人口の木のような形にしたものを並べてつくっている橋なのです。ただ、やっぱり材質そのものは木なものですから、車が通るたびに表面が荒れてきて、その荒れた部分に水を含むと滑りやすくなるという状況の橋でありました。それで、今言われたような事故も発生しているということから、まずは歩行者を守りたいということで、今言われたような円形のゴムの滑りどめを設置しております。そういった形で今もやっておりますけれども、今後またさらにいい材質のものが出てくるようであれば、その辺検討しながら、さらに安全対策を講じていきたいと考えております。

以上であります。

委員長（那須良太君） 4番、土門勝子委員の質疑はこれで終了いたします。

5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） それでは、私のほうからも何点かご質問させていただきたいと思います。

まず初めに、14ページ、土木費のほうでお伺いします。道路の新設改良費のほうで公用車購入でございます。これ多分先ほどの企画のほうでもありましたけれども、こういう形で新しい車を買うのかなと思うのですけれども、この辺の状況、少しご説明願います。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

この公用車購入330万円の費用でございますけれども、今現在土木係で職員が運転する維持車として使っている車が2台ございます。いずれも10年超えでございますけれども、その中でも今回対象になっている車は12年経過しております。これはリースという形で組んで、これまで10年間、12年間利用してきましたが、かなり部分的に壊れているといいますが、クラッチ等いろいろなところに何か支障が出てきているというふうに聞いております。

それで、このリース期間も今年度いっぱいまで終わりであろうということのようでした。そのために、では次の車ということになるわけですが、当然維持車としては2台必要だということから、この1台を更新する、その際今回はリースではなくて、購入という形で更新をしたいということでございます。購入というのは、リースをする場合、新車購入したものを大体5年割りしたくらいにして、この辺でペイをするような形で何か組んでいるという話を聞きました。そうすると、今言われたようにして町では当然5年では使い切らないで、それを10年、12年と使うわけですので、その後の費用については当然購入したほうが得策であるというふうに考えまして、今回は購入をさせていただくということで計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 地域生活課って一番車使うのは、やっぱりシビアコンディションで使うのかなと、時間とか、季節だとか、天候だとか、全然もう関係ないところで、非常に一番容易でないところで使う車かなと思うので、12年使って非常に物を大切に使うということはいいことなのですけども、やはり安全面考えれば、こういうのも重要なのかなと思います。

ところで、車、地域生活課には限らずだと思うのですけれども、地域生活課のほうにお聞きしますけれども、特に地域生活課のほうは道路のパトロール等でこういう車どんどん使うわけですけども、パトロール云々という話から入ろうかなと思ったら、ちょうど4番委員が橋の話しされていまして、その橋の話少ししたいと思うのですけれども、ことしになってからですか、夏くらいからですか、女鹿の採石場、石切場ですか、あそこにかかる橋、JRの上がかかっている橋なのですけれども、これが非常に老朽化してきて大変だという話があります。これ今地域生活課長のほうでどのような状況と把握しているのか、少しお聞きしたいと思います。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

女鹿から、あそこは新生会のほうに登っていく町道でありますけれども、そこにかかる橋、JRを越える橋ですけども、その橋については地域生活課のほうでは125橋、橋があるということで、2年かけて橋の調査をさせていただきました。そのときに、実はその橋、今回問題の橋については橋梁台帳になかったものですから、町の管理ではなくてJRの管理であるという判断をしておりました。ところが、JRのほうから情報としまして、そこは町道橋であるという話をされたことから、早速まずは調査をしようということになりまして、JRのほうである程度把握をしているだろうということから情報を得ましたところ、100年以上たっているのではないかという話でございました。

では、その100年たった橋をどういうふうな形で管理をしていくのかという話になりまして、かなり老朽化しているので、重量車をまずはとめようという話になりました。そこで、まず安全を考えて、重量車が通る業者、つまりは岩石採取業者に対してお願いをして、代替路線があるものですから、かわりの路線があるものですから、そちらのほうに回っていただいたという経過でございます。

では、これをどうしようかという話にもなりまして、その橋を、では更新できるのか、更新といいますか、長寿命化のような形でできるのかと考えたときに、年数を100年と聞いた段階で、もう撤去だろうと、もしやるのであれば新設という形になるわけですけども、それにしましても調査をする必要があるのだろうなということになりまして、調査費用について考えたところ、あそこはJR敷地内ということで、JRの関係業者しか実施できない区域になっております。JRに概算でどのくらいかかるものでしょうかと言われたところ、調査だけで1,000万円は超えるだろうという話でございました。そこで、今現在は、その調査費用の余りにもちょっと金額が大きかったことから、今後のこととその調査のこととあわせて検討している最中でございます。まず、現段階ではこういった状況です。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） JRの上でございます。町の持ち物がやっぱりJRの上にかかっている、これが

老朽化している。万が一崩落とか、落下とか、いろんな形が考えられるかと思います。万が一何もないところでただ落ちただけであればそんなでもないでしょうけれども、それでもかなり影響あるのでしょうか、万が一列車が走っている、それが非常に高価なものを積んだ貨物であったり、または非常に考えたくはないのですけれども、乗客が乗っている、お客さんが乗っている、例えば「いなほ」であったり、こういうのが通過する際に落下、事故が発生という形になると、これはもう1,000万円どころの話ではなくなると思っています。この辺早急にやっぱり何とか対応をしなければならぬかなと思うのですけれども、そこで町長のほうにぜひお聞きしたいのですけれども、非常にやっぱり町を挙げて危機管理の部分を含めての話になると思うので、この辺町長やっぱり政治的判断が必要なのかなと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

委員長（那須良太君） 時田町長。

町長（時田博機君） 町道にかかる橋については125橋という台帳にあるものについては2年間かけて整えてきた、そしてその調査によって早急にやらなければならないものは3橋あるということで、その準備も進めてきたところでありました。まさに台帳にないものが1つ見つかってしまったと、それも非常に古いものだった、そしてJRをまたぐものだったという、それも町道であったということでございますけれども、現在実はその女鹿から橋をまたいで行くところ、そこには住宅地として人がお住まいという状況ではないということも事実です。そして、そこが新生会の岩石採取の土地だということでもあることも間違いのない事実であります。町が今早急にその橋梁を直さなければならないという検討はしていますけれども、基本的に人が住んで毎日行かなければならない不便があるというならそうでしょうけれども、採石業者しか行かないところを、町道とはいえ、橋梁についてこれからどのような形で直していくのかということは、JRとの話し合いにもよりますけれども、かなりの額の負担が求められると思います、調査だけでも。そして、実施に関してはどんな形になるのか、これは本当に大きな課題だと思っています。まず、台帳に載っていないとか、この間水道の管網図もありました、管網図が整えられていないとか、そのようなことの行政として最低限管理しなければならないところのぼつつんぼつつんまだまだ実はあるのかもしれない。実際は町が使っているけれども契約がなかった。私は、就任してからすぐ、商工会の前の跡の防火水槽が、いや、契約ないのですよと言われて、えっと思いました。それらしっかりやっぱりチェックをしていかないとと思っています。まず、そこから始めなければならないのかなと思っています。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） チェックも当然、これももう最もやっぱり最速というか、一番初めに手をつけなければならないところだと思います。これは、後からやっぱり載っていなかったでは済まない部分とか、契約していなかったからというところで済まない部分で多分いっぱい出てくると思いますので、ぜひそこはしっかりしてもらいたい。

もう一つは、やっぱりJRにかかっている。課長おっしゃるとおり、やっぱり非常に費用もかかる。その費用のかかる、さらに言えば担当者に聞けば、夜の2時間ぐらいしか調べられる時間がないという非常に厳しい条件下でやっぱり対応しなければならない。万が一何もなければ、それはよかったねで済むのですけれども、万が一あったときのことを考えると、非常に金額にかえられないような状況が発生する可能性も考えられるというところでございますので、これはぜひ町を挙げてしっかり対応していただければと

思っています。せっかく公用車としてパトロール用で買うわけですから、新しい車でばりばり走れると思いますので、職員の方からも一つ一つチェックしてもらって、そういうところから少しでも減らしてもらうようお願いしたいと思います。

先ほどの町長の話もありましたけれども、課長のほうから何かあれば、いただければと思います。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 当然ながら、町の管理橋であるということがわかった以上はしっかりと管理をしていきたいと思いますが、現段階では、先ほども言いましたように、壊すにしても、それからただ調査をするにしてもかなりの費用がかかるということから、町の予算も考え合わせながら、それからJRとの協議も進めながら、今後の対応について詰めていきたいなと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） お願いします。

あと、総務課長のほうには、地域生活課のほうからは、若い人今入って頑張ってもらっていますけれども、なかなか車が運転できなくて、ちょっとしたところに行くにも2人で行かなければならないというのがあるそうなので、大変だという話担当者のほうから聞いていますので、ぜひ人事的な面でもうまいぐあいに計らっていただければなとお願ひ申し上げます。この項はこれで終わりたいと思います。

続いて、前のページに行きまして、13ページ、6款の農林水産業費、ここから行きたいと思います。一番下のほうにございます。3項水産業費、ここでトータルで54万9,000円今回増額になっております。修繕費と地域水産物供給基盤整備事業負担金ということでございます。ここ簡単に説明お願ひいたします。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

3項水産業費、合計で54万9,000円載ってございます。2つの項目ありまして、1つが水産振興費、こちらのほうが3万5,000円、これは漁村センターの合併浄化槽の曝気ブローアモーターの修繕でございます。もう一つ、漁港管理費、こちらが51万4,000円でございます。これにつきましては吹浦漁港の西第2突堤、今105メートルの延伸を行っている最中でございますが、今年度予算といたしまして、当初総額で1億1,000万円、これ県事業でございます。その町の負担分として7%見てございました。その総予算が労務費、労務単価、あるいは資材費の高騰によりまして、全体で735万円ほど全体事業費として膨らんでございます。その分の7%分、本町の負担分7%分、51万4,000円の増ということになってございます。

以上です。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 今課長のほうから話ありました突堤の資材の高騰、これはほかの午前中の話でもありました資材の高騰というのは非常に大きく響いてくるのかなと思っておりますけれども、それでもこのぐらゐの負担で済む、そしてこれが非常に高い効果を生むということであれば、それはそれで納得できるものかなと思っております。

そこで、これから1次産業を遊佐町としてはきちんとした形でやっぱり発展させていくことも必要なかなと思っております。これは、さきの一般質問、9月、その前の議会などでの質問等でも話ししていま

すけれども、やっぱり雇用に係る部分、これにつながるやっぱり予算措置というのが必要なのかなと思っております。農業ですと、いろんな形で補助金、補助だったりいろんな制度があって、非常にいいのでしようけれども、林業、漁業、特に漁業の分に関しては今までやっぱり手当というものが非常に少なかったのかなと私実感しております。

漁村センターも今改修ということで、曝気の改修ということでもありますけれども、この辺はやっぱりもっともって活用できる部分かなと思うのですけれども、ここ最近の活用状況を少しお聞かせ願えればと思います。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 漁村センターの使用状況でございますが、本年度につきましては小学校等、いわゆる子ども会等の海に親しむグループの使用はほぼ昨年並みといいますが、横ばいで推移してございます。漁協女性部のたこ飯のもとですとか、ああいったものをつくるための加工のための利用、これも若干がふえてございますが、ほぼ横ばいだと。

ただ、今年度謙虚な形でふえているなと思いますのは、海を活動拠点とするグループといいますが、団体、こちらの利用がふえてございます。酒田管内で海と渚美化推進協議会という協議会があるのですけれども、そちらのほうの事業で潜水のスクールをやって、その後みんなして海岸を清掃しましょうと、こういうような行事もやってございまして、こちらのほうセカンドリーフという会社が進めているのですが、彼、セカンドリーフの社長さんはうちの海づくりの会の事務局でもございますけれども、そういった団体のいわゆるグループの利用がかなり多くなってございますので、昨年と比べると利用回数、頻度はふえているほうだな、かなりふえてきているなというふうに思っております。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） やっぱり利用がふえてきている、これは非常にありがたいことですし、海を美化して、海の美化活動といいますが、自然を保護するというか、そういう活動は非常にありがたい話、もうこれは本当にもっともって拡大していただければなと思っております。

しかし、これはどうしてもやっぱりレジャーの部分なのです。それが雇用という部分にはなかなかつながらないのかなというふうに思っています。あそこはもともと漁村センター、レジャー云々という話もありましたけれども、やはり一番は漁村の振興、漁村振興という部分があそこを整備したときの一番の命題だったと思うのですけれども、この辺今現状として、前々からいろんな形で問題提起されてきたわけですし、前回9月のときは、私は例えば県の水産試験場みたいなところの分署などどうでしょうかという話もさせてもらいましたけれども、まだ3カ月しかたっていないと言えればそれまでなのですけれども、この辺の何か進展があったのかどうなのか、少しお聞きしたいです。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

まず、水産についてでございますけれども、28年度本県で豊かな海づくり大会が開かれるということもございまして、大分県としても水産振興のほうには力を入れてきていますし、またいろんなところでそういう盛り上がるといいますが、水産に関する関心が高まってきているなというふうにまず思っております。ことしから藻場再生事業がまたグレードアップした形で水産多面的機能事業に移行したという話はさ

きにも申し上げましたが、そちらのほうの事業で、今までは女鹿1カ所だった藻場が鳥崎周辺に1つ追加になったということと、さらにあの周辺では、今調査設計をさせていただきます今度来年度、今ちょうどあるカキの養殖場のもう少し沖で隣あたり、周辺になりますけれども、あそこにカキの漁場もつくられる予定になってございます。そういった意味で言うと、あの辺一帯が県のいわゆる漁業振興の一つの拠点になりつつあるのかなというふうには思ってみてございます。しかも先ほど申しましたグループ、1つのグループだけ申し上げましたけれども、いろいろな形で海づくりの会ですが、そういったグループですとか、あそこを拠点にして、会議もそうですけれども、いろんな清掃、岩盤の清掃活動ですとか、いわゆるそういう藻場の調査活動の拠点としても使っているということもございまして、1つはあの辺のそういう使われ方についての道筋は少しはついてきたのかなというのが1つ思います。

さらに、豊かな海づくり大会に向けまして、放流事業等もこれから充実させていくということでもございますので、そういった形で漁村センターをまず今後うまく活用していく方法があるのだろうというふうに思います。さらに、これは遊佐町だけでは多分できないと思いますけれども、今三瀬にある栽培漁業センター、例えばあれの支所的なものを、もちろんこれは県の事業所になるのでしょうかけれども、そういったものも例えばこちらのほうに何かしらそういう拠点となるような事業所のようなものは県では持ってこれないかなと、こういったことは今後県ともいろいろな相談していきたいなと。いわゆる南のほうの山形県の海は遊佐町から鶴岡市の温海までですけども、温海方面は一つ今大きく進歩していますが、こちら北側のほうにもそういった一つの拠点というものができないものかどうか、それを県と相談させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長(那須良太君) 5番、赤塚英一委員。

5番(赤塚英一君) やっぱり海の、特に漁業関係になりますと、町単独というわけにはなかなか難しい部分がたくさんあると思います。やっぱり県の、県がやっぱり中心になってやってもらうような状況をつくっていくのが必要なのかなと考えております。特に大会あるわけですけども、これが過ぎてしまうと、海に関するいろいろな施策というのが非常にしばむ可能性が考えられます。今もう目の前に大会あるから、この大会を成功させるためにいろんな形で整備したり、いろんな形で予算がついたりして盛り上がっているのが現状だと思いますので、この今のうちに何らかの手を打って道筋をつけておかないと、大会終了後というのはなかなかもう尻すぼみで終わってしまったよという形になってしまうと、それはそれでもう大変なことかなと思っておりますので、ぜひやっぱりそういう部分での県への働きかけ。

もう一つは、やっぱり酒田港、酒田市さんの話なのであれですけども、酒田港というのは漁港というよりも港湾という位置づけあるものですから、あそこを境に、北側と南側でやっぱり分断される、いわゆる漁業振興としては分断される部分がたくさんあるのかなと思っています。

ここは幸いにも秋田県とも県境、県を隣接しているわけですし、山形県と秋田県が共同で何かできるような状況をつくっていくというのも、例えば我々遊佐町、また隣のかほ市さんとの共同でそういうのも重要なのかなと思っていますので、そういうところも視野に入れながら漁業の振興を図って行って、それが結果として最終的には雇用につながるといった形にどうかして持っていきたいなと考えておりますので、ぜひその辺を何とかしたいなと思うのですけれども、課長その辺のようにお考えでしょうか。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） ご提案大変ありがとうございます。秋田県との連携というのは、一応言葉ではとありますが、頭ではわかっていたのですが、なかなかそういう発想というのは行動として出てきていない、自分で今反省してございます。

水産の振興につきましてはただいま委員おっしゃったとおりでございまして、今この時期になるだけ盛り上がっているときに水産の振興を進めていきたい。特に内水面等々のありますめじかの関係もございしますので、そういったことも含めて、水産業そのものの振興をこの時期に図っていきたい。ただいまの秋田県との連携でございしますが、ふ化組合ありますけれども、そちらのほうでは既に秋田県のふ化組合ですが、そちらとの提携もいろいろ進んでございまして、話し合いといいますか、交流も含めてかなり進んでいて、今になって思い出しましたといいますか、思っています。そういったことを今ただいまのご意見重く受けとめまして、秋田県との連携、そして県内はもちろんですけれども、海はみんなつながっているわけでございますので、それから当然北海道とのつながりもあります。そういった本町だけでなく、県内あるいは隣県あるいは近海、連携をこれから強めていって、水産全体の底上げを図っていきたいというふうに思っております。

委員長（那須良太君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） ぜひお願いしたいと思います。

一般質問のほうでも3番議員の質問の中で、ジオパークの話で、そこには飛島もという話も出ていたと記憶しています。飛島には漁港もありますので、その辺も含めて、海は先ほど課長言ったとおりつながっていると、お隣の県もそうですし、飛島もそうですし、そういうのをうまくあいに連携させるという方法を考えながら、ある程度広いエリアで物事を考えていく。それで、それをその中心として遊佐町がいろんな提案をしていって、いろんな仕掛けをしていく、これが大切なのかなと思っています。やっぱり遊佐町といえば夏の、私は岩ガキは有名だと思っていましたけれども、ほかに聞くといまいちというところも若干あるものですから、これを何とかしていきたいと私思っていますし、その辺では協力できること、私で協力できることであれば一生懸命やりたいとも思っていますし、ぜひその辺は町を挙げてやっぱり産業振興、大きい産業振興の中の一つのポジションといいますか、としてしっかり捉えて、少しでも所得がふえる、少しでも雇用がふえる、これを目指してこの辺も取り組んでいただければとお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

何かあれば、課長のほうからでも結構です。町長のほうでも結構です。何でしたら副町長からでも結構ですので、何かありましたらいただいて終わりたいと思います。なければいいですけども。

委員長（那須良太君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） ありがとうございます。

今やはりこの間も県の三瀬にあります栽培漁業センター伺いまして、ことし第4回になります振興協議会の席に理事の立場で臨ませていただきました。やはり育てる漁業という形、栽培漁業センターですので、今盛んに取り組んでおります。そういった中でも、やはり業という形につながっていく、未来へつながっていくという形では、若い方々がこの漁業というものをどう捉えてどういった漁業に展開していきたいのか、そういう思いをしっかりと酌んでいただく場というのをどのように捉えているといいますか、そうい

う場をどのように設定なされているのかということも意見としてお聞きをしながら意見交換をさせていただきました。やはり今ある資源を大切にしながら、とれる魚をとっていく、こういった形の中で、先輩のこれまで漁業をしっかりと支えてきた皆さんについてはそこにやっぱり一定の方向性出てくるのかなと、投資等もなかなか大変な状況あるのかなと。ただ、これから10年、20年、30年、40年と漁業という業という形で営んでいく方にとっては、育てる漁業も含めて、あり方、これが真剣にやっぱり自分たちがみずから意見を出しながらやっていくという姿勢は非常に大切なのかなということで、そんな思いで意見を述べさせていただきました。

近年県からの委託を受けて栽培している部分と、自主的に育てて、それを放流等を行っている事業等もございましたけれども、トラフグ等についても盛んに市場との関係、それからこの辺での漁獲の状況等々含めて研究をしながら取り組んでいると、それを先駆的に取り組みをしている若い人がそういったことにまたかかわりを持っていると、遊佐町からも1名の方がそれには参加をしながら取り組んでいるというような状況もお聞きしました。町としてもそういった新たな取り組み、新たな方向性に対する支援、これは町としてでき得るものを町長とも意見交換をさせていただきながら、やっぱり支えていかなければならないのではないかなというふうに感じているところでございます。先ほど申されたように、豊かな海づくり大会に向けてのこの今の時期というのは非常にそういった意味では全ての面で大切な要素を持っているかなと思いますので、ここ1年、2年、3年の取り組み、大切にしていければなと感じているところでございます。

以上です。

委員長（那須良太君） これでは5番、赤塚英一委員の質疑は終了いたします。

7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 私からは3つほどぜひ伺ってみたい、このように思います。

まず1つ目ですが、13ページにあります。今赤塚委員も質問されました。この水産業費の2項の漁港管理費、これが先ほども説明しておられましたように51万4,000円の補正であります。それについてはあなたから今先ほど伺いましたから、それは結構です。

具体的に伺います。恐らくことし、25年度もいろいろしぐれるとか、荒れるとか、そういった季節に入っておりますので、25年度の工期はもう終わったのかな、そんなふうには思っておりますけれども、ちなみに大体毎年何月から何月何日まで、そういった工期というのは大体ほぼ同じような工期の状況がありますか。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

現在行っています西第2突堤の延伸につきましては105メートルですけれども、15メートルずつのケーソンを入れていくということでございます。したがって、例えば冬期間につきましては陸上でケーソンをつくるということがございますので、例えばできたケーソンを備えつけるということであれば、当然波の穏やかな時期にしかできないということになりますけれども、毎年毎年結構高額のお金をつぎ込んでいますけれども、冬期間においては陸上で、いわゆるボックスカルバートのようなケーソン、そちらを作成しているということでございますので、工期等それも全て合わせますと、1年中工期ということになり

ます。ただ、海での作業という面でいえば、海が当然荒れる前に海の作業は終わるということになります。具体的に例えば何月何日までということは、県からそこまでは伺ってございません。

委員長（那須良太君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） また2つ目も具体的なことをお聞きします。

今あなたから説明がありましたように、工期ということでの定めは持っていないような、そんなような感じではありますが、というのは、これは当初計画は平成25年から29年、いわゆる5カ年の事業の計画が最初にあって、だけれどもやはりもう少しこれは早くやるべきではないのかというようなことの県の判断もあったのでしょうか。1年前倒しで24年度、昨年からはまりましたよね。ことしが25年ですから2年目です。そのような2年目の状況、今現在の状況にあって、どういう状況まで進展、進捗をしているのか、それをちょっとお聞かせください。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 先ほど申しましたとおり15メートルのケーソンを7基沈めていくと、合計105メートルになるということでございます。

昨年度つくった分を今年度たしか2基沈めているはずでございます。今年度さらに3号基、4号基を作成していると、今年度において、この予算についてですね。1号基、2号基は沈めてございますけれども、3号基、4号基を今作成しているということと伺ってございます。

したがって、これができますと、来年それを沈めながらさらにまた5号基、6号基とつくっていくというふうに、工程上はそういうふうになっていると県から伺ってございますので、もし今予定どおりこれが進んでいるはずでございますけれども、この計画どおりでありますと、7つのうちの物は4号基までできると。さらに来年以降それを沈めていって、さらにまた残りをつくっていくということになってございます。

委員長（那須良太君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 1号、2号はケーソンとしてのいわゆる海への設置ができておって、それで今陸上において3号、4号のケーソンが製作をされている。それで来年の事業の中でそういったものが実際に海の中にケーソンとして据えつけられると。順調に来ているのかなと、そんなふうな思いですけれども、例えばちなみに去年の予算書と、それから9月に質疑いたしました24年度の決算書、それを見てみたときに、24年度が当初予算が1,050万円ですね。決算で2,751万5,000円とありました。先ほど申し上げたように、ほぼ工事の部分は25年度はまずできない季節になっているから、陸上においてケーソンは製作は可能であろうと、そんなあなたのお話でもありましたし、24年度を一つのベースにして試算的にしたときに、25年度はおおむね大体どのぐらいのそういった負担額というか負担金になるのかなというあたりはぱっとはなかなか出てこないですか。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） なかなかぱっとは出てきませんが、ただ当初予定していたよりは、特に昨年度政権交代もありまして、結構前倒しということもありまして、昨年度の決算見ましても、何回か補正をしたという記憶がございます。そういった意味でいうと、かなり前倒しの部分がございますので、25年度においてもう既に4基までできるということになると、いわゆる完成は少し予定よりも早まるのか

なというふうに思っておりますので、全部で7基をつくるということになりますと、例えば年間2基ずつつくっていきますと3年とちょっとでできるということに、物はですね。あと、最後は工事、据えつけということになりますので、そういう意味でいうと、今年度につきましては24年度相当前倒ししてやった分がございます。それと比べると、いわゆる普通、通常ベースの予算のつき方かなというふうには思っております。

委員長（那須良太君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 何でそんなことをお聞きしたかといいますと、まずその前のあなたの答弁の中に、順調に計画が遂行しているなという状況はお聞きしてわかりましたし、先ほどの赤塚委員の質問等の中で副町長も答弁しておられましたよね。いわゆる平成28年には豊かな海づくり大会が本県であるわけですよ。それが早まるのだったら、それは結構なのでしょうけれども、何か工事難航して、豊かな海づくり大会、そういったイベントも遊佐町でも当然あるわけですから、その中でおくれてしまっただけで工事中ですよというような、そういった後手に回るようなことだけは何とかあってほしくないな、それだけ大きなビッグイベントがあるわけですから、少なくとも予定どおり、平成28年度までには立派な南防波堤ができてよかったね、これは将来いろんな意味で、さっき副町長も言うておられましたように、私は吹浦の漁業というのは育てる漁業というのは決して外すことはならない漁業だと思って今までも発言してまいりましたし、そのようなことからしたときに、やっぱり主体は県の事業であっても、所在が遊佐町の所在地にあるわけですから、県としっかりとネットワークを担当の皆さんからもとっていただいて、そして事業の推進が今申し上げたようにおくれることのない、進むことは大変結構でしょうが、おくれることのないようにしっかりとネットワークの中で推進を図っていただきたい、そのように思いますが、一言いただきたい。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） ご指摘ありがとうございます。

28年度の海づくり大会というのを当然県でも見据えているわけがございますので、たしか事業の中で天皇陛下が来られる事業というのは3つしかないのだそうでありまして、豊かな海づくり大会はその一つということでございますので、県としてもそこは十分見据えながらやっているはずでございます。なお、こちらのほうからも確認、要望いたしますけれども、そこはきっちりできるようにしているというふうには思っております。よもや陛下が来たときまだでき上がっていないということはないのだというふうに思っておりますので、そこをなお県のほうにも強くそこは要望してまいりたいと思います。

委員長（那須良太君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 本当に頑張ってくださいよ。これは吹浦の南防波堤ができるということの将来のビジョン的な楽しみも私は持っているのですが、それとやはりビッグタイミングというようなことで、豊かな海づくり大会ということが重ね合わせることができる平成28年だということでもありますので、よろしくお願いを申し上げたい。豊かな海をつくるイベントの大会であったなと、皆さんが、当然町民もそうですが、来られる方なんかも、いや、すばらしい町ですね、しっかりとよき成果の出る、そんなイベントであってほしい、またそういったことの重ね合わせての、何度も申しますが、南防波堤の105メートルの延伸が同時に進んでほしい、こんなふうに願っております。

それから、もう一つまた違った質問をさせていただきますが、これは地域生活課だと思います。14ペー

ジの土木費、これの土木総務費の中に13、委託料があります。140万円、この補正の内訳。補正が全部合わせて208万円ですが、その13の委託料は140万円、この内訳をお願いします。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

この140万円の内訳としましては、道路台帳整備事業に要する委託費でございまして、町道も含めまして毎年状況が変わります。例えば町の管理している町道の中に今現在これだけの延長があつて、こういう状況の道路ですよという形で道路台帳整備をしているわけですが、道路改良をしたり、さらには側溝の整備をし直したりと、そういった状況も含めて台帳整備をしている関係で、1年間の工事の状況を含めて道路台帳の整備を年1回するような形となっております。

今回は、この140万円というのは、実は町道というよりは、今まで県管理になっていた道路、旧345号の下野沢のほうに曲がる、それから富岡のほうに分かれるY字路から、JRを越えて富岡集落内を通過して北目橋を渡って、さらに345に出ていく、そこまで大体1,400メートルほどありますけれども、そのこの部分の町のほうにそれが移管になるということから、その台帳を整備する必要があることから、今回主にそれに係る費用として補正をさせてもらったものでございます。

（何事が声あり）

地域生活課長（川俣雄二君） 主にと言ったのは、今言いましたほかの町道の側溝整備などもしておりますし、例えば藤崎中線側溝整備も行っておりますし、あとは吹浦の旧小学校跡地、今福祉施設をつくっているわけですが、その道路整備もしております。そういったものも含めて140万円ということでございます。

委員長（那須良太君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 私の生まれ在所のことなものですから。

というのは、実際バイパス化になって北目橋を渡っている今の国道345は平成10年に開通をいたしました。その以後現在まで、県の捉え方からすると、課長、今あなたがおっしゃったように、国道345だと、集落内の道路も国道345ですよという説明をします。ですから、我々集落にある人は特に、国道ができて新しいバイパス化になったような国道ができたにもかかわらず、これはこれからのシーズンだから特に県管理だから除雪は県の担当の除雪車が入るよとか、こっちは町道だから、これは町の除雪車が入るとか、いろいろ何か毎年あるのです。やっぱりいつまでもぶん投げてられないから、これはしっかりと県にもお願いしなければいけないということがあつて、それで要望書なんかも提出した経緯があります。それに基づいていろいろ今あなたから説明があつた県道から、いわゆる県管理からということで、県管理から町道移管をどうだということで県からも打診がかなり何年前からあつて、それでもこれはやっぱり県の管理の中でいろいろと、例えば集落の中、もう大変舗装なんか痛んでいるのではないかと、いろんな状況を加味していただいて、対策をしてきていただきました。その中で、今そういった移管が起こるという状況の中で、今あなたがおっしゃったいわゆる台帳の整備をしなければいけない、そういう状況にあります。

ということは、移管は来年度、平成26年度をもって町道に移管されるということで捉えてよろしいでしょうか。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

そのとおりでございます。26年4月1日をもって町に移管されるというふうに聞いております。

委員長（那須良太君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） やはり特に集落の皆さんなんかも、そういったとんどもいろいろ道路なんかも舗装が新しくされたりして、よくなっていることは結構なのだけれども、今後そういったすみ分け、いわゆる町なのか、県なのか、そういったことがはっきりするのはいつなのだやということなんか、いろいろ区長には打診があるやに聞いていましたけれども、そういうことで自分自身も確認をするということも大事なことだな、そんなことで確認をさせていただきました。今後ともどうか町道移管になってもよろしく管理のほどお願いを申し上げたい、このように思います。

最後の質問にさせていただきますが、これは教育課のほうになります。17ページの教育費の5項3目、社会体育施設費の15節、工事請負費412万5,000円、これについて説明をいただきたい。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えいたします。

まず、内訳として一番大きいのは町民体育館の内装ということで、壁のクロスの張りかえ、そして観覧席の壁の吹きつけ塗装、あるいは手すりの塗装、そして観覧席の照明が壊れている部分についての照明の更新、こうしたものでいわゆる内装関係でおよそ300万円でございます。それから、同じく町民体育館の西側のほうのカーテン取り付け、これで60万円、それから体育館前芝生広場、ツーデーマーチの時の出発する会場になるわけですが、あの南側の道路沿いのほうに、大分古くなりました歓迎塔といいますか、案内塔といいますか、吟遊詩人というのも記載されている大分色彩もかすれているようなやつがあるのですが、この際いろんな案内塔もできてきておりますので、あれにつきましては解体撤去をしましょうというようなことで31万5,000円、これが主な中身でございます。

委員長（那須良太君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 今一番最後の芝のところにある今のあなたの説明なんかを自分も何となく捉えてみたことがあるのですが、やっぱり年月を重ねてきたな、そんなような思いの中で、今その解体をするということを伺って、時代の変遷だなと、そんなふうに思い出して、あの物を見て、事を覚えております。その中で、いろいろと300万円の内訳もお聞きしました。というのは、やはり逐次いろんな町の施設、体育館に限らずいろんな状況が発生してまいります。それに対しての種々細々としたことまで、いや、こういうところはこうしよう、早目にそうしないととんども痛むよとか、いろんな状況を先に考えてみたときに、いろいろ手当てをするわけです。これは、私は大正解な多様性を持った一つの300万円の内装の最新工事に係ることなのではないだろうか。やはりいろんな事業を実施するにはそのタイミングというような状況、状況をしっかりつかんで、それを的確に、タイミングを逸しないで対応していくということももちろん大事な大事なことなので、私は今そのように申し上げました。

あなたも少しは頭の片隅にまだ覚えが残っておられるやもわかりません。私は9月に、いろいろ体育館の施設利用をするときに、特に夏場の季節というようなことで、スポーツを愛する町内外の皆さんがあそこで利用したときに、ちょっともっと工面ができないのかなというようなことを申し上げました。そこであなたからは、前向きと言っていいでしょうか、検討はやはりするべきだ、そのようなことで捉まえてい

るやに私は伺いましたけれども、どうぞ26年の新年度予算のときには、カーテンとか、今いろいろ申し上げていただきましたことなんか、クロスもそうですが、体育館の中立派になったねということと同時に、夏場は「前とやっぱり違ったな」ということで、皆さんに愛される、そんな町民体育館であってほしい、そんな町民の願いをどうぞかなえてやっていただければな、そんな願いもつけ加えさせていただいて、一言いただければなと、そんなふうに、これをもって最後とさせていただきます。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えいたします。

具体的に9月のときも申し上げましたが、こういう方法でというふうなことは、費用の面を考えると、すぐに出てくるような内容ではございませんけれども、引き続きポイントというようなことも含めて何らかの改善策はないのかというようなことを26年度の予算、今おっしゃいました予算要求のほうにも反映できるものがあれば、そんなことを課題として受けとめていきたいと思えます。

委員長（那須良太君） 7番、佐藤智則委員の質疑は終了いたしました。

6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 私のほうからも2つほどお伺いしたいと思います。

最初に、16ページの教育費、中学校費の教育振興費63万8,000円についてですけれども、ほかの補正であれば車がもう限界であるとか、修繕されねばならないとかというような補正ですけれども、この場合何かうれしい補正というふうに感じますけれども、ぜひご紹介いただければと思います。

委員長（那須良太君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答え申し上げます。

これは、説明書きにもありますように、文化活動・中体連選手派遣というふうなことで、23年度のときに補助金の交付要綱を策定したところでございます。こういう中体連等のいわゆる基幹大会といいますが、そのうち東北大会あるいは全国大会へというふうな上位の大会へ進んだ際には、交通費だけでなく、宿泊費あるいは参加料金等々、補助金として助成しましょうと、こういう内容なわけですが、今年度も全国大会へ陸上、水泳あるいは剣道、こういった種目の選手の方々が出場されました。また、文化活動のほうでは、中学校のプラスバンド、マーチングの大会という形ではありますけれども、県で金賞を得まして、東北のマーチング大会にも出場して銅賞を得ております。

このようなことで、文化、スポーツともども、当初予算では賄い切れないだけの活躍をしていただきまして、63万8,000円の補正をお願いしているところでございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） このことに関しまして、やはり議会でもその榮譽をたたえたいと思えます。

スポーツ関係であれば、玄関口に横断幕、垂れ幕が下がるのですけれども、何か文化のほうちょっと見なかったかなと思ひまして、もしいろいろな面でそれもまだ頑張ったよということで、広報等々でお知らせいただければ、また子供たちの気持ちも文化的になるのかなというふうに思いますので、よろしく願います。この項は終わります。

その前のページになります。15ページ、住宅費の中で、住宅建設対策費、持家住宅建設支援事業補助金、これが増額になっております。その内容についてお願いいたします。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

持家住宅建設支援事業補助金ということでございますけれども、この事業につきましては平成21年より始められている事業でありますけれども、大変好評に推移しておりまして、今年度も10月末現在で154件の申請を得ております。それに伴いまして、既決予算から今後の見込める金額を試算したところ、1,000万円ほどの不足額が生じるであろうということから、今回補正要求をさせてもらったものでございます。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 今回の増額の分も含めまして、当初からの予算の中で、いわゆる工コという意味からの建設計画というのはどのような例があったりするものか、もしあればお願いしたいなというふうに思いますけれども。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 建物での工コ、建物自体の工コというのは多分あるのだと思います。ただ、私が今把握している範囲では、その建物に関して得に工コとして建てられていなく、珍しいといえますが特徴的なところとはちょっと記憶にございませんでした。ただ、この住宅建設にあわせて太陽光発電、これを申請される方が最近はふえているというふうに聞いております。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） その太陽光発電であります。

今コマーシャルの中でも大手自動車メーカーのシリーズ的な、Tタウンとでもいいでしょうか、そんなところで工コのまちづくりという一連のコマーシャルがございます。来年度あたりからですか、遊佐町でもいわゆる町営アパート的なものを計画しているはずなので、それにいわゆるソーラーを組み合わせ、いわゆる電気代を節約できるような、そんな構想もあってもいいのかなというふうに思っています。ちょっと風、風力発電だと、またきのうは北海道のあたりで羽根が落ちていたというような事故もあったようですので、今一番確実なのはソーラーパネルかなというふうに思います。その辺の意識は遊佐町のほうにあるかどうか、ちょっとお伺いします。

委員長（那須良太君） 時田町長。

町長（時田博機君） お答えします。政策的なものですから私のほうからお答えさせていただきます。

最上町ではペレット、木質を使った町営住宅という形で踏み込みました。私もそういう形の、若い人たちが町営の住宅に住んで、値段、家賃は幾らですよと、だけれども公がつくったものですから売買という形はなかなか難しいと思いますけれども、逆に言えば、蓄電施設を設けたものをつくって、そして1年1年、1カ月1カ月、皆さんが使う電力の本当に減額に資することができれば、民間とのアパートとの違う応援の仕方という形で、また町に住んでもらえる、そんな先導的なアイデアとしては非常によろしいアイデアをいただいたというふうに思っておりますし、それはこれから検討の段階に入りますわけで、やっぱり初期投資はかなり、これは大きいとは思いますが、やっぱり遊佐町の町営住宅はソーラーで電気料が3割4割安いのですよという形、きのう斎藤弥志夫議員から水道が非常に高い町ではないかというお叱りも受けていたわけですから、それらのプラスアルファできるような形の若い人たちが住んでもらえるようなアイデアをこれから集めて取り組めればありがたいと思っています。いい提言をいただいたと思

っています。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 今太陽パネルは屋根とか広い土地を必要としなくとも、いわゆるサッシの戸であるとか、壁の面であるとか、そういう技術も進んでいるようであります。特に外灯となれば、実際に遊佐町の八ツ面川沿線に、ソーラーの外灯ができております。そういうことで、エコハウスということをもた町営アパートでつくれば、町民の中でもエコの家をというようなことで広がっていただろうと思いますので、いわゆるTタウンではなく、Uタウン、新しい遊佐町の姿ができていくかなと思いますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

委員長（那須良太君） 6番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） それでは、一般会計補正予算のほうで私から6款農林水産業費の1項3目19節、負担金補助及び交付金、この項に輸出拡大サポート事業費補助金20万円とあります。たしか24年度の決算においては33万3,000円の報告がありました。今年度当初、25年度の予算にはなかった項目でありますので、今この補助金20万円と出ておりますが、この内容についてお伺いいたします。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

24年度におきましては、輸出入のサポート、事業自体は同じ共同開発米部会でございますけれども、香港へ促販に行ってPRを行ってきたという事業でございました。こちらのほうは全額でたしか200万円ほどかかっていたと思います。その6分の1ということで33万円のものでございました。もし同じところであれば今年度はどうしようかなということだったのですけれども、今年度ジャカルタのほうに3人で行くと。いわゆる昨年とまた違った形で拡大をするということで申請がございました。では、24年度の方はどうなったのかといいますと、24年度におきましては実績として274.5俵ほどを売ったといいますか、注文があったと。25年度につきましても同量の注文を受けているということで、香港のほうは一定程度道筋がついたのかな、ここで気抜いてはいけないのだと思いますけれども、そっこのほうは一定程度道筋がついたということで、新たな販路を拡大するというので、ジャカルタのほうに今回行きますということで、それに対する補助の20万円でございます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） ジャカルタの場合は、これ20万円ということで旅費が安かったのか、また参加人数が3名ということで減額になったのか、これいつごろ行く予定なのか。それから、この実績、今ありました。

やはり遊佐町では稲作では開発米、主食用では開発米、また転作においては飼料米と、他の自治体からも視察来るほど先進的にやっております。この輸出、庄内町さん等先進的にやっておりますけれども、他の自治体も全国的にございますけれども、これ開発米部会という限定した事業への補助金ではなくて、やはりこの遊佐町でも産業振興課において輸出ということに対してもう少し研究なり、職員が同行するなり、稲作の遊佐町の発展のために貢献できるように部署をつくったらいかがかと思うのですけれ

ども。やはり全国的に各自治体、農業産業ということで、職員の方が販売等にとっても力を入れている自治体がございます。我が町ではやはりパプリカの海外研修とか、予算を盛ってパプリカの栽培等には力を入れておるわけですが、やっぱり販売して幾らかの収入、販売して後継者もできるでしょうし、担い手も育つでしょうし、やはり販売に力を入れる部署、遊佐町においてはその販売に対する力の入れようが少なくなような感じで見受けられます。この輸出拡大、ちょうどいい機会ではないかと思うのです。5年後には転作も収量配分もなくなるであろうというふうな農業情勢もございます。この点についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

まず最初に、今年度の分のジャカルタ行きにつきましては、まだ日程は伺っていませんが、これから行くということは聞いてございます。今日程等も含めて調整中であるということは伺ってございます。主に日本料理、すし屋ですとか日本料理向けのそういったPRだというふうに伺ってございます。これ共同開発米部会に特に限った補助金ではございません。そういった輸出に取り組む団体、あるいは組織がございましたら、そちらのほうに積極的に支援してまいりたいというふうに思っております。

ただいまご指摘のとおり、5年後にはというか、もう来年から変わります。5年後には大きく変わります。この5年間で、5年間にどういう政策を打ち出すかということで遊佐町の農業の今後が決まっていくというふうな認識でございますので、ちょうど国のほうでも今6次産業化と輸出の取り組みには大変力を入れてございまして、補助金もかなり多く来年からまたなると聞いています。現在日本全国で農産物の輸出額が4,500億円ということですが、これを2020年までに1兆円にするという計画がございまして、そのために、国ではいろんな方策を出すということも伺っていますし、26年度予算におきましてもかなりその部分については大幅な増額をするということも聞いてございますので、うまくそういったのを利用しながら、町としても、町単でというのはなかなか難しいのかもしれませんが、そういった国の事業等々をうまく活用しながら販売、特に6次産業化と輸出につきましては今後大いに力を入れていくべきだろうというふうに思います。そのための一つの部署というのは、ちょっとこれまたいろいろ総務関係のほうとも調整させていただきたいと思っておりますけれども、とりあえず今できる範囲で農業を振興する課といたしましては、こちらのほうに十分力を入れてまいりたいというふうに思っております。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） なかなか農業振興のほう人数的にも職員が足りないということで、そこまで手が回らないというところがあると思うのです。

それで、1つお聞きしたいのですが、転作について、酒田市、ほかの自治体においてはJAさんにもうお任せで転作配分がなされているというような情報もありました。遊佐町の場合は行政において転作配分を行っております。どこが違うかという、JAの場合は一律の減反転作指示面積ではなくて、例えば中山間地、山間地、平場、転作指示率を変えることもできるのだそうです。遊佐町の場合は、平場であろうが、中山間であろうが、山手であろうが、一律の転作配分になっているはずで、その辺遊佐町だけ行政での配分ですとこれからは5年間やっていくのだらうと思うのですが、その辺はJAにお任せするというようなことはできないのでしょうか。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

他の市町村が全てJAに任せているかどうかというのは把握はしてございませんけれども、少なくとも遊佐町におきましては行政が配分というよりは、行政とJA、それから農業関係団体全て入ってもらっています農業振興協議会、こちらのほうでその配分をどうするか、基本的な配分の仕方から配分の率まで決めて、それで配分してございます。したがって、例えば行政が一方的にとかという意味ではなくて、そういう全て行政と農業生産者団体、あるいは関係団体、全て入った組織で決めてございます。恐らく今の補助要綱でいきますと、他の市町村でも同じような形で、遊佐町では農業振興協議会という名前になっていますが、他の市町村においては水田再編協議会かな、そういう形の名称で恐らく転作を推進しているのだと私は理解してございました。したがって、農協が全てやっているとかということでは、多分ないかと思えます。さらに、この米政策につきましては、転作も含めてでございますが、要は転作に協力する農家としない農家、選択できることになってございます。すると、当然転作に協力するという農家は農協に出荷している農家になるわけでございます。そうしますと、そちらのほうに偏った何か政策にならないのかなというのが一つ心配な面もございまして、そこについては当然農協のご意見というのは重く受けとめますが、それ以外の方々の意見も広く取り入れた形で転作を含めて米政策を現在行っていると、来年度以降もその基本的枠組については現在のものを踏襲した形で進めてまいりたいと思えます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） やはり来年度に向けて、情報によれば4%強の減反、転作面積が拡大になります。やはり収量的なものが問題になるのです。やはり平場の人、山手の人では10アール当たりの収量が違うのだと、それを一律に転作面積で指示されたのでは中山間地というのは生き残れないのではないかという危惧されますので、その辺少し他の自治体も調査していただきたいと思えます。この項はこれで終わりにします。

次に、先ほど1番委員がご質問になりました樹園地再生利用緊急対策事業費補助金であります。この補助金の使い方でありまして、先ほどご説明ありましたので、その内容についてはわかるのですけれども、その伐採です。先ほど伐倒という言葉をお使いになったと思えますけれども、伐倒と伐採とどこが違うのか、ちょっとわからないのですけれども、この伐採するに当たって、その手順であります。組合員という言葉も使いましたね。農協、JAの柿部会、その方々による伐採をしていただいて、その賃金をお支払いする、10アール当たり5万円と。そこで、この伐採される木であります。伐採される木というのは大方耕作放棄地だと思えます。その場合、当然果樹として耕作はしておりませんので、柿部会、組合にはなっていないのだと思うのです。切るのは組合員でもいいのですけれども、その地主、木の持ち主です。地主と木の持ち主違う場合もありますので、その持ち主の了承するとか、その伐採に対しての交渉とか、それはどういう手順でなされるというのか、そこをお伺いしたいのですけれども。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、柿組合の方々との話し合いの中で、例えばこういった補助金ならいいねということで今回計上いたしたわけでございますけれども、基本的には柿組合の方々が、地主、木の持ち主

と土地の持ち主がもし違うということであるとすれば、土地の所有者あるいは木の所有者、切っ払いよという承諾は、それはそちらのほうで得るということで基本的な話はあつてございます。ただ、どうしても役場が中に入らなければならないということであれば、それは当然うちのほうでは入るべきだと思いますけれども、基本的には自分たちが把握しているいわゆる耕作放棄地になりそうな、いわゆる耕作していない、将来病原菌等の温床になりそうなところは自分たちで把握はしていच्छやるといふふうに伺つてございますので、基本的には組合のほうで切るための承諾等々も当たるものといふふうに思つてございます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） 組合が全てを、交渉から伐採から行つと、そういう趣旨のようですけれども、これは補助金でやるのであれば、産業課の方が地主なりに説明をなさつて、こういう予算でこういうふう処理させていただきまうといふのはやはり説明なさるべきだと思うのですけれども、柿部会の人たちだけに任せるといふのは、何か私は違つような感じします。やはりここは行政で、行政側から、駆除のために耕作放棄地を伐採すると、そういう趣旨のことを地主なり木の所有者に説明するべきだと思いますけれども、いかがですか。

委員長（那須良太君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 最初の組合との話し合いではそういったことだったのですけれども、ただいまおっしゃつたとおり、もしうちのほうで周知すべきであるとすれば、我々一緒に入つて、あるいは広報等を使うとか、あるいは集落に入つて説明するといふことは当然我々の仕事としてしていかなければならぬいかなといふふうに思います。

基本的には一番最初お話ししたとおり、誰がつくつていたかといふことは自分たちが把握しているので、そこは大丈夫ですといふことは伺つたのですけれども、ただ確かにおっしゃるとおり、行政のほうでその周知なりなんなりをすべきといふことであれば、我々も一緒に行きたいと思つます。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） やはり後々問題の起らないようにしっかりと協議した上で行つていただきたいと思つます。

私はこれで終わります。

委員長（那須良太君） 2番、高橋久一委員の質疑は終了いたしました。

3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 一般会計の補正の10ページですが、民生費の社会福祉総務費、認知症施策総合推進事業委託料の250万円の減額、この説明をよろしくお願ひいたします。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） ご説明申し上げます。

これにつきましては、補助事業として24年度までございましたけれども、これが25年度で終了したといふことで、25年度は現在介護特別会計のほうで包括支援事業を実施中といふことでございます。いわゆる地域包括支援センターに委託予定で予算を計上していただつたものでございますけれども、先ほど申し上げましたように、24年度で補助事業は終了いたしましたので、この分全て皆減といふことで補正をお願いしてい

るものでございます。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 一般質問でも2番議員が高齢者の認知症に関して質問しておりました。認知症は、高齢者に限らず、若年の認知症ということもあります。この辺の町内の認知症を患っている方の数、そのような数というのは健康福祉課のほうで把握されていますでしょうか。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 申し上げます。

一応認知症ということでははっきりとした把握はございませんけれども、要支援1、2、それから要介護1から5まででございますけれども、これについては1,034人というような数字をもらっております。ただ、要支援1、2で若干認知症のほうに心配だなというようなことがある方については124人というようなことで報告を受けております。要するにこの方々は要支援1、2でございまして、寝たきりではなくて、いろいろ元気に歩かれるということで、これを家族の方が介護するとなると、夜出たりとか、いろいろなことで大変心配をするだろうなというようなことで、このような数字は今いただいております。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋 透君） 高齢者の方、認知症の方、問題は1人で住まわれている高齢者の方が問題だと思います。家族と一緒に住まわれている場合は家族の目が届いていますので、そういう1人で生活していらっしゃる高齢者の方、認知症も患っていると、または日中家族が仕事に出ているときにその認知症の高齢者1人しかおうちにいないという、そういう場合がやはり問題ではないかと。時々防災無線での放送で高齢者の行方不明の捜索の通知がありますけれども、あの通知、もう名前もわからなければ、年齢もどのくらいかというのが余り特定できない、どの方がその方なのかと。例えばその方に出合ったとしても、その方とわからないような通知の仕方になってはいないか。いろいろな個人情報の問題もあるでしょうけれども、命にかかわる問題の場合に関しては、やはりある程度その方がわかるような情報を流さない、そのまんま見つからないで犠牲になるということもあるわけですので、その辺少し考えていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） この件に関しましては、日中1人でいるということでは、今委員おっしゃるとおり大変心配なことでございます。これだけではなくて、施設に入っている方についても、日中ずっと散歩というのですか、歩いていまして、その方を捜しているという情報も確かに得ております。ただ、その方々のご本人につきましては、中には例えば吹浦荘あたりからずっと吉出まで1周して、また戻ってくるという、そういう散歩道の方もおられるというふうに聞いていますし、施設のほうではそれをあえてそういうふうな行動がわかっているという分には別に放送なりの捜すという行為はしていないというようなところもございます。したがって、家族がやっぱり個人で介護しているところ、心配しているところで、個人の方で少し見えなくなったというようなことでのご案内を皆さんのほうにお知らせしていると思っておりますけれども、その状況については私もどういふ、もっと詳しくするべきだろうなどは私も思いますけれども、その情報の出どころと、それから出しどころがどういふふうな状況になっているかはまだ私も把握し

ていませので、ちょっとこれから私も勉強させてもらいたいと思います。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） それから、やはり一生懸命その放送を聞いて捜していらっしゃる方もいると聞いております。その後どうなったのかという通知がなかなかなかったりすると、ずっと心配されている方もいらっしゃると思いますので、やはり解決した場合には解決の事後の放送もしていただきたいというふうに思います。

ここは終わりました、次に移ります。先ほど10番委員から質疑ありました放課後児童クラブ指導員処遇改善等補助金というところですが、11ページです。これ私塾の遊佐幼稚園でやっている場合の児童クラブ、学童と全然違う私塾の場合の補助金になるわけですが、例えば私もやりますよという人がどこかの地区で出てきた場合、ある程度の基準を満たさなければいけないと思いますが、その辺の基準はどのようになっているのかお伺いします。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 申し上げます。

一応基準でございますけれども、指導員について、今回はこれは補助金は指導員でございますけれども、これについては専従でなければ対象にならないと。その専従と言うまでにはどういう意味、どういう時間帯かといいますと、週30時間以上これに従事しておる方を一応専従ということで判断しまして、対象にしているというようなことでございます。一応先ほど、ぽっかぽかクラブ、幼稚園のほうのほうについては幼稚園での通常となりまして、専従という考え方は今とっていないようであります。いわゆるあそぶ塾のほうはそれが専門で今現在運営している中でございまして、その中に指導員がおりまして、それで専従というような判断で対象にさせてもらっているということでございます。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） ということは、その時間を満たして専従ということであればいいと。

例えば子供を預かっているときの内容、そういう内容をどのような、この場合は遊び塾ということで、野外でいろいろな体験をさせているというような話は聞いていましたけれども、その内容です。例えばその合間合間にいわゆる学習を入れていくというような、そういうことができるのかどうか。余り入れてしまうと、それはちょっと管轄、所管が違ってくると思いますので、その辺のところはどのようになっていますでしょうか。

委員長（那須良太君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 一応この指導員というのは専従ということで、常に子供たちの状況を把握しているということでございますので、その中に若干の学習面が入るか、あるいはいわゆる遊びの中でのいろいろな体験が入るか、それはその施設運営の中で判断をしてもらっているというふうに思っております。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 了解しました。

それでは次に、14ページです。商工費の中の、先ほども工事請負費ということで600万円という観光施設整備工事費、これはこれからどんどんやっていかなければならないというような時期に来ているのだと

思いますけれども、この中であぼん西浜のサウナすのこ交換工事というのがありましたが、これは幾らくいの。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

あぼん西浜のサウナすのこ工事、修繕工事につきましては、修繕といいますが交換になりますけれども、150万円を見ております。男女ともということでございます。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 先ほどの質問の中で、お金がかかり過ぎているのではないかという、そんなにするのかというような質問がありましたので、私もそのような目でちょっと見てしまいましたけれども、すのこというと、ホームセンターに行くのと何百円で買えるのだと思うのですが、それとはもうレベルが違うのだと思いますが、だとしても単純に2分しても75万円かかるわけで、すのこの交換だけでこれだけかかっているのではなくて、附带してほかも、恐らく内装の部分も工事の対象になっているのではないかと思います。その辺はどうでしょうか。

委員長（那須良太君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

これから設計を組んでということになりますので、マックス150万円を抑えられる金額での工事になります。すのこと言ってしまいましたので、いかにも踏み場のすのこだけの印象にとらわれてしまいました。大変失礼しました。座る腰かけ部分も全面でございますので。それに、先ほど経費率のことが話題になっております。諸経費を入れるとおおむねこのような金額になると見込みを立てております。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 了解しました。

それでは、次に行きますが、防災のほうで防災行政無線ですか、工事が入っていると思いますが、これの説明ちょっとお願いしたい。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原聡君） 防災行政無線というよりは、11節の需用費の中の修繕料、ここに21万円ございますが、防災行政無線の携帯用バッテリーについて交換をしたほうが良いという形でありましたので、これ16機分の交換ということでの経費をここに計上させていただいております。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 防災無線、費用かけていろいろ修繕していただいたり、移動子機という形でいろいろしていただいております。うちのほうも海岸線で津波が心配されるところで、庄内一高い津波が来るというような予測も出ている地域でありますので、それでですが、防災無線の例えばふぐあいというのは地元の住民が通報しないとそのふぐあいは町のほうでは把握できないのかどうか、その辺のところをちょっとお聞きします。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原聡君） やはりこの前落雷があつて、防災行政無線が夜間ずっと鳴りっ放しになったという事例がございました。そういう場合であれば、周りの人も気がついて通報いただくということになっ

て、その対応になるわけですけれども、やっぱり定期的に点検をしないと、そのふぐあいという部分については確認できないところかと思います。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） チャイムなんかは日中鳴っているわけですが、仕事している人日中いないので、なかなかチャイムが鳴っているか、鳴っていないか、仕事している人はわからないわけなのですが、どうも最近チャイムが鳴っていないよということを聞いて初めて役場のほうに連絡とって直してもらった箇所があります。その後も庄内沿岸の避難訓練も10月ですか、行われましたけれども、今度はチャイムは鳴っているけれども、サイレンが鳴らないというような、そういうチャイムが鳴っているのにサイレンが鳴らないというのは、それは別の機能として防災無線に備わっているということなのでしょうか。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原聡君） そのこの機能の区分けがちょっと私も十分把握してなくて申しわけございません。ちょっと確認してみたいと思います。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） うちのほうで議会をやっている最中ですが、酒田市のほうで酒田工フエム、ハーバーラジオと災害協定というのを結びました。いわゆる避難勧告、避難命令というのが工フエムの電波を通して放送されるというようなことらしいのですけれども、その辺のところは遊佐町のほうは将来的に考えていないのかどうか、その辺のところお聞かせ願います。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原聡君） 災害が起きたときに情報伝達をどうするかということが大きな課題の一つであろうかと思います。その際に、今お話が出ましたように、屋外行政無線の子局での注意喚起という手法があるわけですが、それ以外にも情報伝達というさまざまな手段を考慮しなければならないということで、とりわけ屋内にいる人に対する災害情報を伝えるという部分でどう対応したらよいかということになるかかと思っています。

それで、確かにハーバーラジオさんのほうからもことし相談を受けまして、情報提供も頂きまして、さまざま内部でも検討したところがございます。ただ、町内全域を工フエムということで情報提供していくというような体制をとるということになりますと、どうしてもアンテナを何カ所か立てなければならないということで、要するに不感地帯といいますか、なかなか伝わらない部分があるのではないかとということが出されておりました。そういう意味で、アンテナについてどのぐらいの経費がかかるだろうかというようなことで、概算といいますか、そういう計算をしたところ、まず億近いアンテナ費用がかかるのではないかとということも情報としていただいております。さてそこに町として踏み込むかどうかということについてまだ判断をしていないところであります。なかなか経費もそう低いものではないものですから、ほかにいい手段、方法がないだろうかというようなことで検討しているところではございます。

それで、いろんな電話というようなことで、今サイレン鳴っているのは何だということで、電話のほうから情報を確認をするという手段もあろうかかと思いますが、ただやっぱり中にいる人がみずからその情報をとりに行くというよりは、やはりこちらのほうから届ける手段を1つ持たなければならないのかということ念頭にはありますけれども、果たしていわゆる情報をとりに行くということでなくて、本

人に伝わるようなスタイルをやっぱりとるべきではないかなということとは一方では考えているわけです。地域の中ではエリアメールということで情報伝わる手段もあるわけですが、これで全部フォローするというのではなくて、幾つかの手段を持って情報伝達をしていくというやり方をやっぱり考えなければならぬのかなということで今考えております。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） 億単位という話でしたが、それは塔も建ててアンテナを上げるというような多分見積もりだったのかなというふうに思いますが、どれぐらいの本数のアンテナを立てなければいけないかということなのですが、防災無線の塔も建っていることですので、そこにアンテナを取りつけることができないかというようなことは考えられませんか。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原聡君） 箇所数については、2カ所というようなことで全域のカバーというようなことでお話を伺っておりました。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員。

3番（高橋透君） という各家庭に連絡できる仕組みを考えているということの課長のお話でしたので、そうであればいいのかなというふうに思います。

終わります。

委員長（那須良太君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原聡君） 答弁漏れがございましたので、お答えをしたいと思います。

防災行政無線の関係ですが、チャイム、サイレンともに同一回路、同一システムによる音声が行き渡る体系になってございます。ということは、つまりチャイムが鳴らなければサイレンも鳴らないというような機械のシステムになってございます。

以上でございます。

委員長（那須良太君） 3番、高橋透委員の質疑はこれで終了いたします。

11番、堀満弥委員。

11番（堀満弥君） 予定の時間までまだ若干残っていますので、私からも少し質問させていただきます。

15ページの都市計画費の中の4目の公園費、15節の工事請負費600万円、公園整備工事費ということで、これは1番委員の筒井さんにも説明していただきましたので、中身はわかっております。何か無理無理と入っていくような感じもしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

11月16日に私たちは町民と議員との懇談会ということを開催しました。16日は高瀬のほうへ行って、さまざま懇談をしたわけです。その中で、あそこの中山の土手、洗沢川の土手に桜並木があります。あれは河川公園と言う人と、いや、あれは公園ではないと言う人がいますが、河川公園としてお聞きいたします。

今の桜並木なのですが、私もこの要望があつてからあそこに見に行ったら、やっぱり桜も50年ぐらいですが、年齢もなつておるようですし、そしてちょっと見たら、皇太子ご結婚記念植栽ですか、とか書いてありまして、今々建てたような白いくいが打つてありました。何か皇太子時代はもう何十年もたっている

のに、随分新しいくだなと思って見てきました。それで、高瀬のほうへ懇談に行ったときに、あそこの公園、いわゆる桜が5月の連休のころ満開になりますと、物すごく人が見学に来るのだと、そして駐車場がないということで、それも見に行ったのです。そうしたら、川の北側のほうへは4台ぐらいとめられる駐車場、また南のほうにはトイレがありまして、トイレの前にも大体4台ぐらいとめられるかなというふうに見てきました。そして、そのトイレの東側のほうは、何かあれ田んぼを埋め立ててつくったのが、あそこはいいなと見てきたのですが、実は中山の人たちが1日に2,000人ぐらい見学に来るものですから、駐車場がなくて困っているのだと、みんな道路、あの県道にとめて、非常に危険だという話でした。それで、駐車場を何とかできないかという要望でしたので、その辺どうかお聞きいたします。

委員長（那須良太君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今言われたところについては地域生活課のほうで管理をしている10カ所の公園あるうちの1カ所でありまして、中山河川公園となっております。そこに桜の見学に来る人、そのほかにもあるかもしれませんがけれども、そういった形でご利用される皆様の利便性を図るために駐車場の整備ということだと思いますけれども、ただいま初めて聞いた内容でありまして、どの程度の利用者、どの程度の規模の面積の駐車場が必要なのか、その辺も含めて、ちょっと私もう一回、ほかの人が持っている情報もあるのだと思いますので、聞きながら検討した上で、地元の要望も多分あるのだと思いますので、その辺をちょっと調査していきたいなと思います。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 調査のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

でも、町でもぼんぼり立てたり、また桜満開のころは洗沢川ですか、あそこに仮のパイプで橋をかけたりにしていると。やはり相当観光には力を入れているなと私は思いました。それではなおさら駐車場も必要なのではないかと、本当にこの前つくづくそういうふうに見てきました。今田んぼも安いし、あそこは1反ちょっとぐらいありますので、何とか買収してつくっていただければありがたいと……

（何事か声あり）

11番（堀 満弥君） いやいや。あの仮橋はだめなのではないかというふうに私が担当に言ったら、いやいや、県のほうへお願ひに行つてつくっているのだという話で、やはり短期間ですので、許可を県でも出すのではないかとというふうに私は思つてきました。何とか駐車場をつくっていただけるよう町長にもお願ひします。町長、一言お願ひします。

委員長（那須良太君） 時田町長。

町長（時田博機君） 中山の橋については、最初高瀬の町政座談会行つたとき、何で橋つかないのかと怒られました。そうしたら、山形県でたった1カ所馬見ヶ崎に仮の橋を芋煮会のシーズン1週間ぐらいつけていたところがあったということで、遊佐町出身の職員が一生懸命河川のほうに働きかけていただいて、庄内支庁の職員から、あれ仮設の橋が成つたという経緯があります。駐車場については、升川の河川公園の上のほうに実は駐車場あるのです。ところが、道路細くて、土手の北側ですか、行くと100台ぐらい、あれとめられるぐらいの駐車場は実はあるのです。ただ、なかなかそこが周知されていないという形で利用していただけていないという経過があるやに伺っています。集落の皆さんにトイレの問題とか、通行の

問題とか、いろんな迷惑はかけているというお話も伺っていますけれども、まず北側のせつかく県で整備していただいた河川公園の上流部、なかなか行く方がいらっしやらないというのが残念なのですが、升川出身の県の職員の方が地元のためにしっかり整備していただいたという話も伺っていますので、それらがまず第一に活用できないものなのか、道路の幅がどのようなものなのか、そこからスタートさせていただければありがたいと思っています。決して力抜いているのではなくて、これまでも努力してきて、今ちょうど升川と中山の間の県道の歩道、いよいよ完成したということで、17日に竣工式、やっぱりおほらいをしたいという形で、私も来てよという話も来ておりますので、あそこには橋には今度歩道をかけてくださいよというのが県から、県にお願いしてくれという形も地元の皆さんから言われていますので、それら等含めて、まずどこからできるものなのかと検討してまいりたいと、このように思っています。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 今町長は升川のほうに行けば駐車場あるのだということを申しましたが、やはり誰でも近くにとめたいのです。やはり歩くといったら100メートルでも嫌なもので、やはりあそこの近くに、トイレあるところにあれだけの土地があるのですから、何とかお願いできればありがたいと、かように思っております。

それから、今町長からも歩道橋、洗沢川に橋がかかっているわけで、あそこにも歩道橋も何とか頼むと、それも言われてきました。これは町道ではないので、県のほうへ強く要望をお願い申し上げ、私の質問は終了します。

委員長（那須良太君） 11番、堀満弥委員の質疑は終了いたしました。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（那須良太君） なしの声がありますので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（那須良太君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第84号 平成25年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）、議第85号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第86号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第1号）、議第87号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第88号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第89号 平成25年度遊佐町水道事業会計補正予算（第2号）、以上6議案についてこれを原案のとおり承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（那須良太君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後 3 時 0 4 分)

休

憩

委員長 (那須良太君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3 時 3 0 分)

委員長 (那須良太君) 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会事務局長。

局 長 (小林栄一君) 報告書案文を朗読。

委員長 (那須良太君) 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長 (那須良太君) ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

(午後 3 時 3 2 分)

遊佐町議会委員会条例第 2 7 条の規定により、ここに署名し提出します。

平成 2 5 年 1 2 月 6 日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

補正予算審査特別委員会委員長 那 須 良 太